

昭和十一年八月十五日 東京 行本 (第百二號) 第八二號 (通巻第九號)

復興情報

號 月 八

次 目	
英國の都市の現状とロンドン州の 戦災復興(一) 阿部美樹志	一
復興 雜感 次長 重田忠保	三
戦災復興と技術研究 藤田金一郎	三〇
帝都復興計畫 新宿地区	三三
市川清志	三四
戦災復興—特に住宅の復興に 關する所感 伊藤一彦	三六
戦災都市土地利用に關する 調査報告(一)	六
戦災都市墾舎及び假小屋調	六
都市農園聯盟彙報	三
復興都市計畫の概観(四)	三
技術研究所だより	三
復興の歩み(其の八)	三

英國の都市の現状と

ロンドン州の戦災復興(二)

戦災復興院總裁 阿部美樹志

(一) 第一着手。問題の限定

一九三七年、産業人口の地理的配置に關する委員会(Royal Commission on The Geographical Distribution of the Industrial Population)が設置された。會長はサー・モンテイク・パーロー(Sir Montagu Perlow)で、委員は十四名の事情に明るい代表的人物によつて構成された。委員會は二年半に亘つて問題を徹底的に検討した後、一九四〇年一月三十一日その意見を發表した。この報告のうち當面の目的に最も有意義な部分は「九箇條」(Nine Points)と稱せられてゐるものである。即ち、

(一) 問題の緊急性に鑑み國家的事業を必要とすること。

(二) 國家的中央機關を必要とすること。

(三) 國家的機關は既存の政府各省よりも大なる力を有すべきこと。

(四) 國家的機關は先づ次の事業から着手すべきこと。

(i) 人口過剰の都會地の「再發展」(Re-development)。

(ii) かかる都會地からの産業及び人口の分散疎開。

(iii) 各地域に産業を均分し、且つ各地域内の産業の多様性を確保すること。

(v) ロンドン並びに英本國各地への人口移動に對しては緊急對策の樹立を必要とすること。

(vi) 國家的中央機關は諸機關たると執行機關たるを問はず直ちに次の事項を決定すべきこと。

(1) いづれの過剰市街地を分散せしむべきか、且つどこへ分散することが望ましいか。

(ii) 庭園都市を發達させるべきか乃至は庭園郊外を發達させるべきか、衛星都市がよいか、それとも「satellite areas」がよいか、既存の小都市を發達させるがよいか、或ひは別に地方的中心を創始すべきか、それとも又全然他の方法を講ずべきか。

(iii) いかなる方針が採るにせよ、産業の經濟的必要に對しては援助を與へねばならぬこと。不必要な競争を避けしめ、國防上の要請を阻害せぬこと。

國境を越えて来るやうな増きである。農機の無い、畑のない、狭いトタン屋の小屋の集まりは想像に餘るものがある。

國境に難波が流行する。上下水道の不備を以て住宅環境の不良が大きな原因であることは否めない。

農家に働く農民に一片の米の配給を計畫し、悪疫の侵入に備へて鐵壁の防壁を築くことは、當然執らるべき措置であるが、問題はかかる當面受身の對策のみで解決されるものではない。これが根本的解決策は、都市計畫と住宅建設を内容とする戦災復興事業そのものである。

秋になれば暑さは去らう。悪疫も峠を越せば大したことはないかも知れぬ。しかし問題の根源が解決されぬ限り、同じことが年々歳々くり返されるのである。

國家の基本方針として十分考慮を要するところである。

(六)の後半及び(七)は地方當局の手になる企業の遂行上差障りのあるものなので、省いておく。
(八) 國家的機關は不況地域の擴大を防ぎ得て、且つ産業の均衡並びに多様性を確保し得るが如き産業の分散配置を研究すべきこと。
(九) 國家的機關は左の権限を含むべきこと。——産業分布に関する情報蒐集。天然資源調査の指導。産業分布に關し政府、地方當局及び産業家に對する勸告の提出及び報告書發表。

補償の問題

パロウ委員会の成果はかくの如く英國における國家的企業の必要(これは夙に進歩的な社會學者によつて認められてゐたことであつた)についで權威ある確證を與へたことであつた。しかしパロウ委員会が限定しようとしなかつたことは、前記九箇條に概括されてゐる強力な基本政策を實行に移すに當つて、國家的企業當局はいかにしてその権能を附與せられ得るかといふ問題であつた。即ち、英國における既往の土地計画上の立法を見るに、いづれも皆、かかる再計畫の影響を蒙る一切の多額多様な個々の所有權その他權利に對する補償金の支拂を規定しなければならぬといふ必要のために、

常に骨抜きにされて來て居り、この必要は實際上凡ゆる企業當局をして事々に果てしなき法的審査と、且つは計畫を阻得するに至る支拂とに直而せしむるものであつたが、かかる根本の本質的な問題の解決は他の機關に譲ることゝされたのである。

問題の重點。——國家が「發展」(Development)に關する全權を掌握すべきこと

一九四一年一月、ロンドン、パームガム、サザンブトンの他大都市に對する空襲が最高潮に達してゐたとき、政府は左の項目を目標とする専門委員會を設置した。
「補償金支拂の問題と、土地使用の國家統制に關する改善建議とについて、客觀的分析を行ふこと。」
「將來の復興事業をして正道に立たしむるやう、即刻或いは少くとも戰爭終了前に、いかなる緊急措置が採らるべきかを勸告すること。」
これに關聯して委員會は次の事項を依頼された。
(一) 發展及び再發展に要する土地の地價を安定せしめる可能な方法。
(二) 社會がかかる土地を適正な價格で入手し得るやうにするため、どの程度の權力の擴張又は變更が必要であるかを考究すること。」

「考案された方法の長短を検討すること。」
「それら方法を採用するには既存法律にいかなる變更を加へる必要があるかを進言すること。」
こゝに「土地使用の國家統制」なる語が用ひられてゐることは、パロウ報告の實現を必要と認めたことを意味するものであり、注目すべきである。

委員會は二人の著名な土地専門家と二人の秀でた辯護士とを以て構成せられ、會長は著名な判事アスワット(Justice)氏であつた。

一九四一年六月に發表された中間報告で、委員會は國家統制又は土地獲得に對する補償は一九三九年三月三十一日の地價の標準を超過すべきでないこと、中央企業當局は建物の増加を統制する権限を附與せらるべきことを進言した。これら進言は實質上政府の受諾するところとなつた(一九四一年七月)アスワット委員会の最終報告は一九四二年九月十日に發表された。堂々十萬語に亘るこの報告は問題の根柢を全面的且つ綿密に検討したものであり、又極めて廣範圍に亘る提議をなしたものであるが、こゝにはその極く手短かな概要を誌し得るにすぎない。

あるとしてゐることである。補償金は一九三九年三月三十一日現在の發展價格(Development Value)に従ひ、各所有者の所有する全國土地に對し一律の總額で定める。土地はかくて現在の如く私人の手に残り、その土地の「發展」に従つて又その使用は、中央企業當局の計畫と一致するものとなる。又必要だけの土地を強制的に買上げる権限が主張せられ、中央企業當局の手で行はれる以外の發展は差止めべきであるとしてきた。承認された發展に要する土地は國家がこれを強制的に買上げ、土地が私人の發展計畫に指定される場合はその土地をその發展計畫者に貸與するのである。土地がいよゝ發展に必要とせられるまでは、その土地の所有者はそれを農耕に使用すること、その他私的な庭や運動場として使用することも出来る。尙建築の地域に關して言へば、企業當局に對して廣汎な権限を與へ、以て秩序ある發展が必要とされる地域を自由に譲り受け得るやうにするべきであるといふのが、委員會の意見であると見ていゝやうである。

アスワット報告は言つてゐる、「戰災地域の復興といふ緊急事業と、これに劣らず緊急を要する舊式な不健全な地域の再發展事業に最も必要なことは、個々の所有權や境界線を一舉に切斷

し、その地域内の土地全體を、包括的な再計畫に對して、單一な單位として直ちに提供せられ得るやうにする権限を、企業委員の手に委ねることである」と。

これら勸告が實施されるならば、中央企業當局は英國の秩序ある再發展を最も強力に遂行するに必要な権限を十分附與されることとなる。報告の言葉を借りて言へば、「この提案の採擇は、農業に關する積極的な政策の遂行、道路系及び交通利便の改善、風致地區及び海岸地帯の保存、緑地帯の保留、既存都市發展に對する統制、衛星都市の創設、新地域に對する産業の計畫的配分等を容易ならしめるものである。」尙これら提案は中央企業當局が國家の財源を背景とすべきこと、そして得られるかぎりの専門的にして且つ有能な指導を受くべきことを豫想してゐる。以上の短い要約によつて知られるやうに、アスワット報告——これは手輕で性急な、空想的な意見とは凡そ縁遠い人々の手に成つたものであるが——は最も全般的且つ根本的な變革を勸告してゐるのである。この報告は一方個人企業原則や個人的創意の自由が留保せらるべきことを言つてはゐるものの、同時に又最も明白な言葉で、これら原則や自由が公共の利益に從屬すべきであることを主張し、戦後の英國內に

おける最も重大な意義をもつ特徴として、國家的計畫なるものを、この言葉の最も擴大された意味において要請してゐるのである。

(三) 都市計畫上の二個の主要問題

第一、再發展

英國都市の或る地域が爆撃によつて蒙つた損害は甚大であり、根本的な再建を必要としてゐるのであるが、この再建も、戰災地、非戰災地を問はず、舊式な健康な人口過剰住宅地を整理するといふ全體的な計畫の一部としてのみ考案せらるべきものである。英國の都市は言葉の全的の意味において近代化されねばならぬ。主要な繁華街や商業の中心の近代化も勿論必要であるが、それにもまして、あの住民が今なほ百年前の状況の下に生活してゐる住宅地の近代化が必要である。既存建築のある地域の再計畫或いは復興は都市計畫家の間では再發展(Re-development)と呼ばれてゐる。

「考案された方法の長短を検討すること。」
「それら方法を採用するには既存法律にいかなる變更を加へる必要があるかを進言すること。」
こゝに「土地使用の國家統制」なる語が用ひられてゐることは、パロウ報告の實現を必要と認めたことを意味するものであり、注目すべきである。

市に住民に更に廣々とした空間を提供するやうな巧妙な設計によつて大部分は解消せられ得るであらう。のみならず、フラット設計にはその後革命がなされてゐるのである。

これらのフラットの爽快な單純な線の中には、健康な、愉快な、解放された生活を理想とする二十世紀の精神がある。窓は大きく、バルコニーは新鮮な空氣と暖かい太陽とを與へ、庭は目を愉しませるやうに廣く、樹木が茂り、美しく手入れされてゐる。フラットには昇降機もあり、燈房設備もあり、託兒所もある。

英國婦人がフラットにおいて最も重視する部屋は寢所であらう。又近代の建築家は寢所を十分重視してゐるのである。清潔な流しと電氣ストーブ、小ぢんまりとした食器棚、冷蔵庫、快い窓の眺め——かうした採光のいい、労働を省くやうに出来てゐる寢所は寢所仕事の重荷を十分取り除いてくれるものである。

どのフラットも一つの居間と、二、三の寢室と、小さい玄關の控への間と、雜用部屋を持つてゐる。上層は賃貸が年百磅乃至四百磅程度の中産階級向きフラットの室内である。ロンドン州會は週一二三六片乃至一五志の高

級フラットを作った。前頁の左の寫眞は一エーカー當り五三家庭の密度をもつ二六七のフラットである。この密度は高過ぎる方で、ロンドン州會の一職員が最近述べてゐるところでは、一エーカー當り四十家庭がまづ適當で、三十家庭なら理想的といふことである。
(岡並寫眞省略)

英國で最大と云ふ可きフラットのブロック

リーズのクオリー・ヒルに建築中の八階建フラットが完成の時は約八千五百人を收容し得る二千のフラットが出来上がるはずである。これは人口五十萬に垂んとするこの大都會の人口問題を解決するための主要な努力の一つである。(寫眞前掲)

フラットとコテージの中間、——テラス・ハウス或ひはメソネット

パーミンガムの一部における住宅計畫は二階建ての小住宅 (Maisonette) 創案したが、これら小住宅は二階に一家庭を住はせるもので、間数は三間或ひは四間、それぞれ別個の玄関と裏庭とを持ち、一エーカー當り三十二家庭となつてゐる。家賃は週十一先六片見當である。

一九三〇年代におけるこれら發展は英國の再建計畫者らに道を指し示す

戦前數年間に英國の諸都市では多くの住宅計畫が實施されたが、これら過去の業績は来るべき大復興計畫にとつて好箇の參考資料であり、英國の都市計畫家、建築家、社會學者及び市會町會等に對しても貴重な實際的教訓を提供する最も有益な最初の經驗と見做さるべきものである。

計畫郊外地は必要な人口増加を吸収する

國家的企畫が都市の最適の大きさを決定すべきであるが、こゝで基調をなすものはその都會の産業的構造である。多くの場合都市をその現在の大きさに制限することが必要であるのは疑ひを容れない。しかし或る場合には必要な人口増加が「計畫郊外」によつて吸収されることもある。又さらにこれら新しい郊外は都市内の人口荷重を軽減する一助となることもあるのである。英國の郊外は屢々田園からは切り離され、建築的な美觀を缺き、生氣なく、まとまりのないものに決まつてゐるかのやうに思はれてゐる。かういふ状態は、果して避け難いものであらうか。

郊外は楽しく生活の出来る場所——パーンツイルの例

パーミンガムに近いパーンツイルの計畫郊外は住民に完全な生活を提供してゐる。テニス、クリケット、フットボール、ホッケー等あらゆる運動競技の施設があり、プール、劇場、映画館、料理店、珈琲店、公園があり、廣闊な田園が數歩の距離にある。誰だつてパーンツイルの生活を退屈だなどと言ふことは出来ないはずである。パーンツイルはカドベリー商社によつてその工場に働く人々のために創設されたもので、こゝでは個人企畫が戦後の都市計畫家に一例を提供してゐるわけである。

郊外は風致を保つことが出来る——ワイゼンシュヨの例

マンチエスターの計畫郊外ワイゼンシュヨは曾つて都市當局の手で作られた最善の計畫郊外と見做されてゐる。住宅は工場地帯、運動場、商店街、學校、病院、娯樂場、野外のいづれからも數分の距離にある。この企てはその設計の優秀さによつて際立つてゐるが、それは既存の樹木を利用した極めて快適な住宅地の道路にも表はれてゐる。だからこの領地はあたかも散在する

る森林地帯の中に湧いて出たかのやうに見えるのである。昔の建築家が個人の邸宅について考へたところをワイゼンシュヨの建築家バリー・パーカー氏は大きな共同體の全生活に移して考へたのである。

郊外はあくまで家庭的なものである——ハンプステッドの例

ハンプステッドの静かな街路や露路には人の聯想を直ちに家庭生活に誘ふものがある。氣持のいい、ゆとりのある、見榮を張らない家々——英國の傳統に忠實な剣き出しの煉瓦、赤瓦の切妻屋根——が適當に按配されたグループを形づくつてゐる。こゝでは子供たちは産業生活の場面から遠く離れた田園的な書翰のなかで、車馬に脅やかされることもなく、静かな環境の中で成長することが出来るのである。ハンプステッド庭園郊外は一九〇七年、サー・レイモンド・アンソウインその他によつて、最初は幾分特權的な階級のために建築されたものであるが、しかし社會的不平等の進んだ今日となつては、これが更に大規模な郊外設計を思ひめぐらすに當つて有益な先例となつていゝはずである。

郊外は建築的美觀を保つことが出来る——ロ・ハンプトンの例

は、工事施行可能な限度まで之れを優先的に承認すべし。
三、廣島、長崎兩市の復興に關しては特別の考慮を拂ふべし。
四、都市の上下水道の完備を期し、瓦斯、電信、電話、電燈の地下埋設を實施すべし。
五、都市に於ける過大宅地の所有權を相當程度に制限すると共に、職業者の住宅建築用資材の優先的配給をなすべし。
六、職業者個人の火災保險金は之れを全面的に支拂ふべし。但し、職災學校も之れに準ずること。
七、都市の過大人口防止のために學校、文化施設工場等の計畫地を分散に農村の國土計畫を急速に實施すべし。

特別都市計畫法可決

今議會の傍頭に上程された特別都市計畫法案は六月二十九日貴族院の特別委員會に於て全員一致可決、七月二日の同院本會議に於て採決の結果異議なく可決して衆議院に回付され、同法委員會に於て審議の結果、七月二十九日採決に入り左の希望條項七項目を附して原案通り可決、同三十日の本會議に上程可決になつた。

特別都市計畫法案に對する希望條項

一、現在内務省の一部局の觀ある戦災復興院の機構を大いに擴大強化し、關係官廳との連絡を緊密にし、可及的短期間に戦災都市の復興を完成するやう政府は財政的其の他必要なる處置を講ずべし。
二、戦災復興工事に對する政府補助金は清算額に對し補助率を適用し、尙本事業に伴ふ起債に關して

こゝには特に更に収入の少ない階級の爲に作られた郊外を過んでみた。こゝでは建築的裝飾のために費用をかける餘裕はないのですべての家は極度の單純さを持たねばならぬ。しかし建築家は巧みに小型の英國住宅の傳統的な形式性格を再現し得てゐるのである。暖かい親しみある性質の材料が選ばれ、古い世の英國村落の繪畫的な効果を出すため各建物の組合せが色々にしてゐる。このコテージ村 (Coltishall, Essex) をロ・ハンプトンに作つたロンドン州會は既存の樹木を保存する傍ら、田園的效果を出すため芝や灌木を植えてゐる。

英國は美しい郊外を作つた。——英國は更に美しい郊外を作るだらう

以上の例が示すやうに英國の建築的天才、家庭生活に快適と雅致とをもたらしことに於ける英國建築家固有の力量は、二十世紀に於ても過去に於けると同様決して凋落してゐないことを知るとき、我々は將來にも亦望みを屬することが出来るのである。(續)

議(會)から

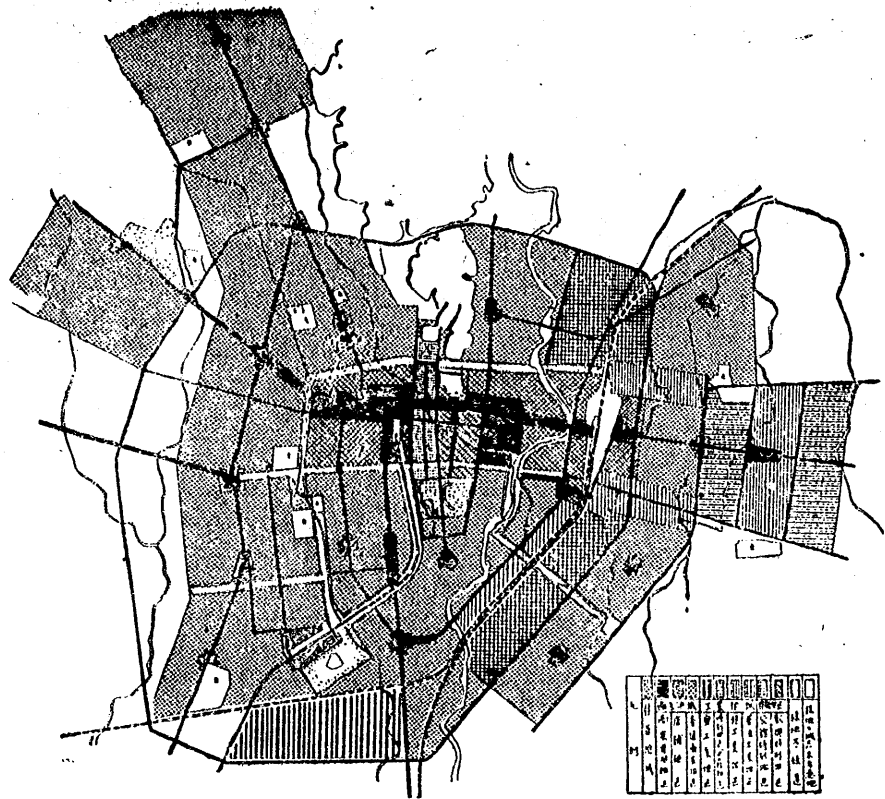
戦災復興促進決議
七月十一日の衆議院本會議に於て、





戦災都市土地利用計画に関する調査報告

計畫局計畫課
建築局監督課



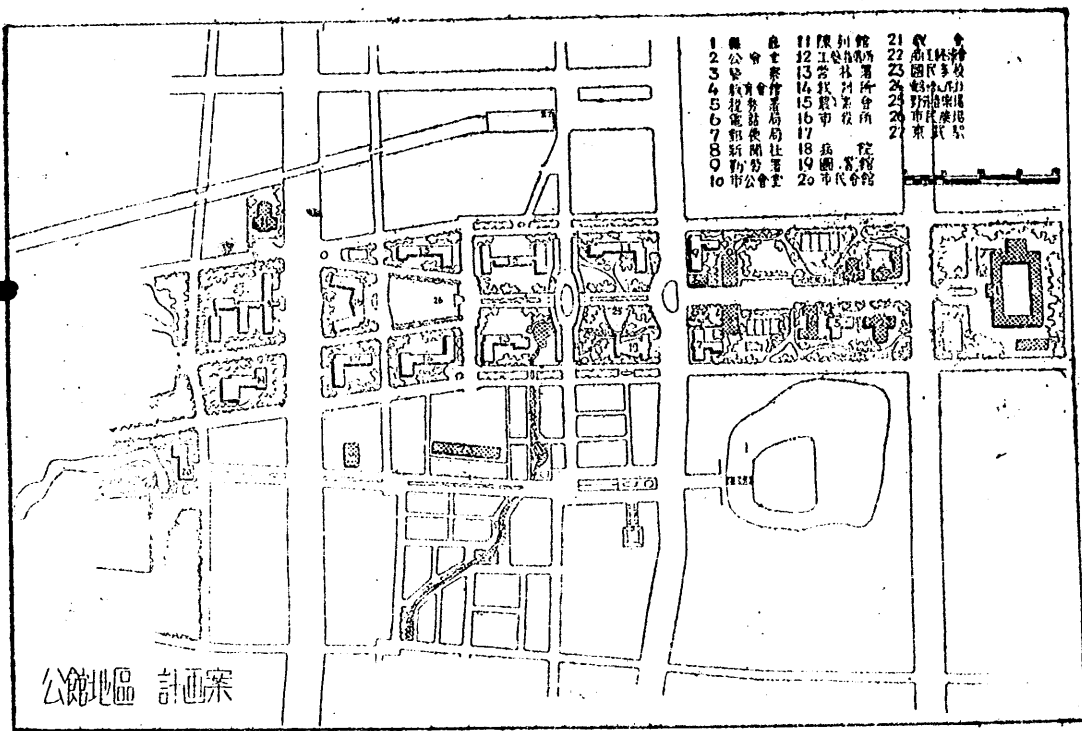
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30

戦災地に於ける復興都市計畫は、各地方共済々進行してをり、既に完成の境に達した都市も多々あるのであるが、更に民意を反映せしめた計畫、即ち學界或は民間に於いて、爾來著し來つた理論、或ひは抱負を自由な立場から計畫に盛り入れるべく、各界の都市計畫専門の建築技術者を本院囑託に依頼し、各戦災都市に派遣し、その復興都市計畫中土地利用計畫、其の他の建築的計畫の調査並に立案について協力を御願ひした。而して派遣期間は五月中旬より二十日間の短い期間であつたが、派遣員各位の熱意と、地元の協力によつて、當初期待してゐた結果を獲得し得たものと確信する。尙當院に於ては、今回の成果に鑑み今後此種の試みを続けたいと思つて居る。

尙派遣員の主なる實施事項は、用途地域、地區計畫、公共營造物配置計畫、防火地區及空地々區計畫、美觀地區、公園地區、散興地區、其の他の特

- 別地區計畫、其の他の等の建築的計畫で、派遣員諸氏の氏名並に派遣地は左の通りである。(順序不同、敬稱略)
- 高山英華 (東大助教授) 長岡、甲府
 - 丹下健三 (東大助教授) 前橋、伊勢崎
 - 武 基雄 (早大専門部教授) 長崎、佐世保
 - 池部 陽 (東大講師) 下關
 - 金井靜二 宇都宮
 - 平田重雄 (松田軍平事務所) 八幡
 - 佐藤重夫 (佐藤事務所) 岡山
 - 市川清志 (日大囑託) 青森
 - 龜井幸次郎 (住宅營團技師) 水戸
 - 菅 隆二 (住宅營團技師) 鹿兒島
- 右の報告會は六月二十九日、七月八日の二回に涉つて本院で行はれたのであるが、當日行はれた各報告をかいひまんで本誌に掲載する。尙此の計畫案は囑託各位の自由な立場から見た一案として、各都市並びに本院の計畫決定

宇都宮市土地利用計畫圖案



宇都宮市公館地區計畫案

の參考となるもので、復興都市計畫をより完璧なものとする上に役立つものと信ずる。

宇都宮市

一、罹災状況

罹災面積約一〇〇萬坪、罹災人口四七、九七六、一〇、六〇三世帯、八、六二二戸を今次の戦災に依つて失つた宇都宮市は、市の中心部、商業地區の大半が戦災を蒙り、主な公共施設の被害だけでも、市役所、税務署、専賣局、國民學校(拾一校中六校)、縣立、市立病院等が數へられる。(市役所にあつた資料類は全部焼失)

二、復興状況

而して復興状況は完成戸數二、五八九戸、工事中のもの六〇〇戸、バラック一、一〇〇戸で罹災戸數の約半數を數へ、商店、興行場等は木造木建築で復興せしものも少なくないが、現下緊急なる中小工場、水道、瓦斯の復興或は庶民住宅の復興は必ずしも順調なものとは云へない。而し乍ら人口は昭和十五年度の數に復原してをり、(八七、六三一人、多數の通勤者、消費者が近郊より來集し、盛り場等は活氣を呈してゐる。然し現時の活況は正當の經濟復興によるものではない處から、計畫樹

立に當つては種々なる角度から將來の見透し、或は假定を設ける必要にせまられた。

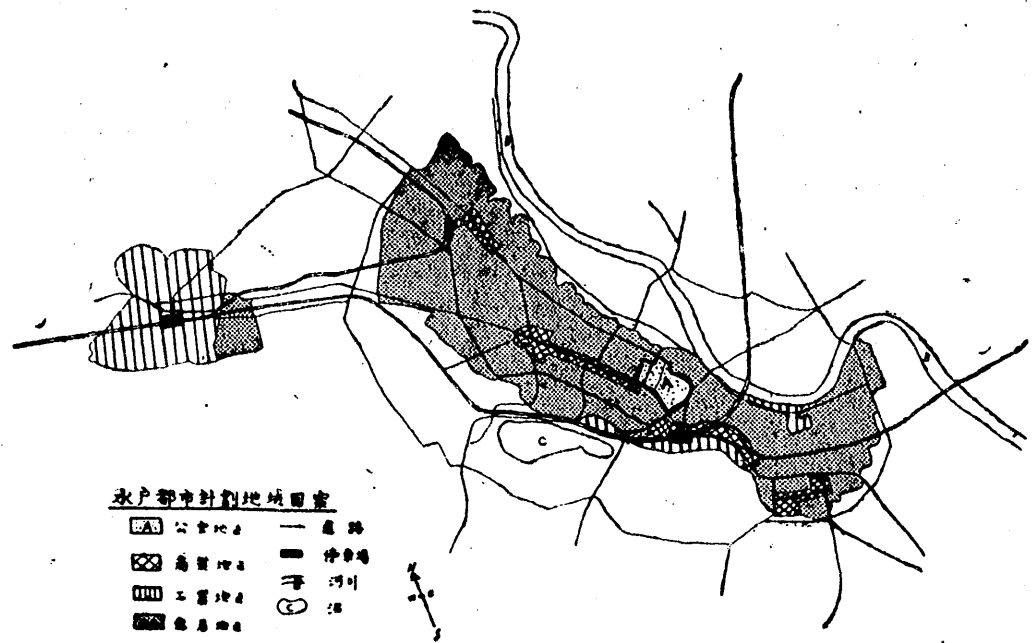
三、本市の性格

本市の性格は元來軍施設と教育施設とを主とした地方消費都市で、軍關係施設としては四つの部隊と師團、旅團司令部、兵器部があり、教育施設としては栃木縣内の男女中等學校五十校中十校迄が集まり、專門學校も一校持つてゐた。

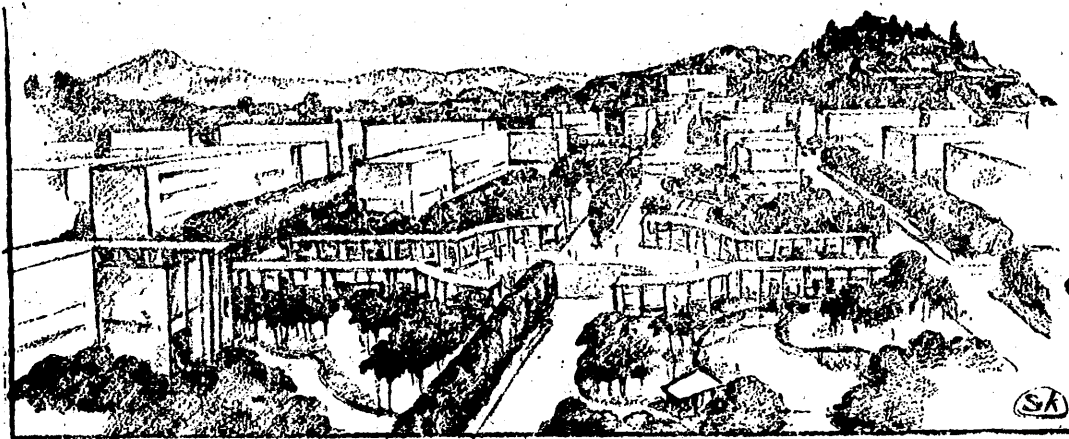
商業の主なるものは農産物の集散で、北方の各農地をヒンターランドとしてゐたが、(物資到着量に對し、發送量は半分以下であるが、到着量三〇%は道路輸送で近距離へ分散してゐる)更に消費都市としての特長は小賣商店數の多いに依つても窺はれ、戦前に於いては人口十七人に一店舗の割合で、全国でも小賣店數の多い都市としては有數なものであつた。

工業は戦時中の大軍需工場の新設以外にはさして特徴的なものとしてなく、專賣局の煙草工場が最大のものであつた。

斯る性格を持つてゐた宇都宮市が軍關係の持つてゐた消費力を失つた今後、傳統的な地元企業熱の消極性と相俟つて、現在のまゝでは戦前の都市機能に戻す事すら困難ではないかと



水戸都市計画地域図案
 A 公共地帯
 B 住宅地帯
 C 工業地帯
 D 緑地帯
 一 道路
 二 河川
 三 鉄道



↑ 宇都宮市公館
 地区透視図

考へられるのである。

四、土地利用計画

而して土地利用計画に付いての構想を盡くに當つて我々は日本再建のテーマの一つに文化國家の建設がある事を認識しなほさなくてはならない。即ち此の線に沿つて地方に存在する中都市の性格を特徴付けるならば、地方文化の基地でなくてはならないのである。而し乍ら文化施設の建設維持力は経済力蓄積によつてのみ可能である。既に述べた如く本市に付いては現状のまゝでは経済力の蓄積を期待し得る何物もない。

併し乍ら幸ひ地理的に見て農産物、木材等中小工業用の原料産出地を附近にひかえ、亦交通力、水源、電力、勞力等工業適地としての諸因子には當市は比較的恵まれてをり、工場敷地として空地にも充分に富んである處から工業の振興も必ずしも不可能ではないと考へられる。更に發達の如何によつては市街化し得る適地も充分に残存してゐる。

る。亦國土計畫、地方計画的に見れば

文化、産業、人口の地方分散政策並に地方中、小都市の保護、育成が強く要求せられてゐるのであるが、之が遂行に合せて企業繁栄を起さず可く、企業力と政治力の結果が期待され、斯る期待が可能となつた時に始めて経済力の蓄積が可能となり、文化基地の建設が可能となる。故に斯る工業振興を始め總ての期待が可能となると云ふ前提に立つて、本計畫に於いては中、小商工業を適度に含んだ政治、文化、消費の地方中心都市としての形態を探る可く機能的には大都市の機能を幾分小さくではあるが、持つてゐる様な所謂綜合都市としての計畫をした。

而して案作成に當つては都市構成上の主要要素である中心的行政、經濟、消費、歡興の各施設を集中せしめて公共的、都市的環境を造成し、都市の中心的性格を強めると共に各要素に關しては其の専用化を計り、消費者、利用者の利便、當局者、營業者の業務能率を高めた。斯る考へ方は、中都市に於いても都市の構成要素は分散的に配置す可きであると云ふ考へ方や、都市に於いては構成要素の高度の専用化は計り難いのではないかと云ふ考へ方と對立して中都市都市計畫の方法論の一つの問題を提起するものであると考へる。

水戸市

水戸市は従來消費都市としての縣下文教、政治の中心地として發達して來た。一方水戸人の氣質を見るに水戸學を基礎とした精神と育ふものが根強く市民の根底に有り、大東亞戰爭に際しても、此の水戸學の精神は工場誘致を好まず、見るべき軍需工場を何ら持つてゐない。且、今回の都市計畫に際しても工業都市たらんよりは文教都市としての性格を根強く希望してゐる現況より、更に地方計畫の種々の點より縣下の文教政治の中心都市としての性格を裏づける様式、出来れば關東の文教都市としての性格を希望により表

明したいと言ふ氣持で大局的性格の決定をなした。

地勢……水戸市の地勢を端的に言へば、北の那珂川、南の千波沼、此の二低地に狭まれ、西北から東南に突出した半島狀の臺地である。此を概説すれば上市臺地と下市の低地と共に臺町の肢節を加へたものから成立してゐる。而も注目すべき事は此の三者が各自少く固まり獨立的な町の形態氣風を有してゐる事である。

氣象……水戸市は長氣候帯に屬し、太平洋が三里近くに迫り、海洋性氣候の特色を示し、氣候溫和である。唯、冬季二月上旬前後は北北西風の影響を受けて寒冷を覺ゆる。地盤は頻設すれど強震ではない。要するに人畜、生物の成育に最適地であると云へよう。

産業……市有志の人々との談話、統計的資料を綜合して見るに大要次の如くである。端的に言へば、今後水戸に振興すべき産業、商業はないと言つて良いのではなからうか、従つて文教都市として大學の誘致を考へ、消費都市としての自立性を策するより方法がなく、此の爲には家内工業の振興を計り、零細勞力の集約的利用を計る事が、此の都市の性格から最も適當であると考へられる。従つて手工業的業種を次に擧げて見ると、工業美術品

として竹工品、木工品、和紙、陶器が考へられ、此等は現に存在し、且つ美術品としての價値も相當であると考へられるので、見返り物質として有望であると考へられる。以上の外に人形、桐木細工、或は原料を附近より多量に求めてなす加工工業（食料品、其他）を振興し得る様になす事が水戸の經濟復興の基盤である。工業としては見るべき物なく僅かに戰爭中に小規模下請工場が多少出來た程度で、現況では製材關係小工場が數箇所受けられるのが一番目立つた物と言へる程度である。

以上水戸市の性格を論じ來たり、特に強調した文化政治の中心地としての消費都市たる性格より町の美觀風格は特に重要な事である。水戸市は元來由緒ある史蹟天然の景観に富んだ小都市であるので、此を計畫的に保護助長する標榜め、市民の要望に答へた積である。

大體以上の觀點より地區を決定したのであるが、地域性の夫々の面積を示すと別表の如し。

地區の指定……地區の指定としては、(1)美觀地區を上市臺地の五十米道路の商業地域に指定してメインストリート的美觀を計つた。(2)官公特別地區を設けてシウィングセンターを有する都市とした。(3)歡興特別地區は地勢、氣質、其の他の點より三箇所に考へ、

種別	面積%	利用面積	全面積に對する%	緑地及無指	備考
都市計畫地域面積	三六九〇ha	一七〇%			
商業地、城	四六〇〇	四八〇	七三%		
工業(輕工業地域)	一七〇七〇	四八〇	三〇〇%		
住居地、城	四四九〇	一七六〇	三二八%		
緑地、城	三〇・五〇	一八五〇	七〇〇%		
無指定の部分	二〇・三〇	一〇四〇	五二〇%		
水戸市面積	一、一七〇				那珂川及び千波沼の水域を除く
商業地、城	三〇・一〇	五三〇	八七%		
工業(輕工業地域)	三〇・七〇	二六〇	四三%		
住居地、城	三〇・七〇	二六〇	八七%		
緑地、城	三〇・五〇	一八五〇	七〇〇%		
無指定の部分	二〇・三〇	一〇四〇	五二〇%		

その性格は夫々異つた物とした。
 (4) 菜園住宅地。 (5) 住居専用地区は大體水戸市に於ては田園都市の如く相當の空地を有した理想的住宅密度を有した市ではあるが、以上の二住宅地を近隣住居の考慮の下に採用し、住宅地の向上を計つた。(6) 風致地区。此は水戸市の史蹟、天然の景観の重要性和市民の愛着の念を考へ、特に風致地区を大きく充分に採用した。即ち借景園より千波沼にかけての一團、更に藤田東朝の史蹟のある一劃、又城跡の史跡地を、有機的連綿の下に都市全體の景観

鹿兒島市

本市は鹿兒島灣に面する南九州隨一の良港都市であり、本土最南部の關門的地位を持つてゐる。而して前面の櫻島を中心とする南國的な山紫水明の自然美は、背後の城山を中心とする幾多の歴史的古蹟と相俟つて、雄渾にして奥床しい特有の郷土的雰圍氣を醸成してゐる。

かゝる地理的及び歴史的条件を考ふるに、本市の將來は當然文化都市、貿易都市及び觀光都市として發展すべき、この目的を助長する爲の商工業が考へられなければならない。即ち、工業的には近隣地方の豊富な農畜水産物の加工、木竹加工、皮革工業、紡織業、陶磁器乃至錫器等の製造工業、造船工業、化学工業等が期待される。しかし當面の問題は南九州自給圏の確立にあり、その需要に應ずる生活必需品の生産工業、農器具の製造工業、肥料工業、製鹽業及び之を基礎とする

化學工業等の發展が要請せらる。戦災の結果、市街地の九〇%を喪失し、加ふるに暴風雨、噴火降灰等の非常な悪條件にもかゝらず、復興の意欲は頗る旺盛で、二〇萬餘から一〇萬以下に減じた人口も、既に一四萬餘に復し、商店や住宅等のバラツク建築も相當活潑であり、その程度も比較的良質である。工業施設の復興は未だ微々たるものであるが、食品加工、製材加工、農器具製造等に顯著な動きを見せてゐる。

維新の大業に參畫した郷土民の革新的意欲は、同時に根強い封建の枠を破りつゝ、力強い前進を見せてゐる。之に呼應して、市當局は相當大規模な陣容を擁して、新都市計畫を推進しつゝ、既に幹線街路網を決定、區劃整理に着手してゐる現在、地域地區の指定は特に早急を要する問題である。

地域地區の指定上特に注意すべき點は、前述の如き本市の特性を如何に調和するかにある。即ち、空間と時間の調和、都市美と都市機能の調和、都市機能と社會性の調和、之等が具體的に綜合せられる所に本市の特性の生方があり、發展があると思はれる。而して具體的に見れば、

一、埠頭、西鹿兒島驛及び市の南部の重點的再編(重要施設の再編、都心部の移動等)

二、地域地區の極度の純粋化(專用地區・特別地區の活用)
 三、自然美と史蹟の活用(櫻島の立體的把握と城山附近等の史蹟の活用)
 四、工業地域、住居地域に對する將來の擴張考慮(谷山工業地、紫原住宅地、吉野開發計畫等)

以上の線な點を特に考慮しつゝ、將來の思想的、經濟的見通しの上に計畫を編み立てなければならない。

地域指定區域は本市の地理的環境、即ち前に海を持ち後を山陵で圍繞され、市街地として當面發展すべき土地が自から、獨立の一區劃を形成してゐるから、此の區域を當面の開發區域として指定し、指定地區外の建築を適當に抑制することに依つて、地域内の復

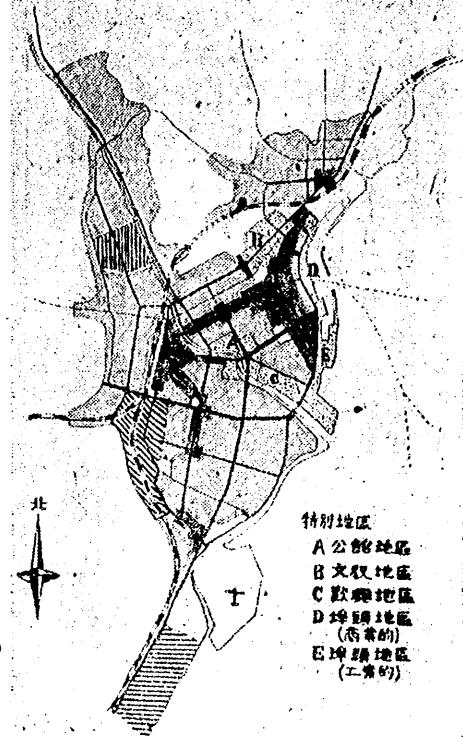
興を集約的に促進し、將來の大鹿兒島市の中核體たる市街の健全急進なる建設を助成する如く考へる。而してこの地域の飽和人口を二二萬と考へて、大膽な人口計算を基礎として、地域相互間の面積的均衡を考へ、下表の如く地域を決定、地區を配置した。

特別地區としては、公館、文教、觀興、埠頭等の地區を考慮するが、現行法では規定せられてゐない。

防火、美觀地區は、西鹿兒島驛前、公館地區、埠頭の路線、西鹿兒島驛前、商業路線、埠頭及びその途中より鹿兒島驛方面に向ふ路線の兩側に指定する。

地域	指定面積	指定面積計	算出面積
住居	普通 一三〇〇 專用 三〇〇	一六〇〇	一六〇〇
商業	普通 三〇〇 專用 二〇〇 埠頭 一〇〇	六〇〇	六〇〇
工業	普通 三〇〇 專用 三〇〇 埠頭 三〇〇	九〇〇	九〇〇
特別	公館 一〇〇 文教 一〇〇	二〇〇	二〇〇
合計		三、二〇〇	三、二〇〇

鹿兒島市地域地區案



(第二十四頁より續く)
 旋、推進(ハ)生産擔當者の選定及びその育成等を主要業務とすると同時に(ニ)地方廳及戰災復興院との聯絡に當り、(ホ)必要に應じ配當資材、勞務の配分計畫及適當申請業務を行ふ。一方戰災復興院及び地方廳はこの協會を育成、援助、監督する。

(2) 復興建材に關する業種別の生産組合を設け、東京に本部、各地に支部を設けて(イ)各地方産資源の利

用、開發、企業化、生産化の促進(ロ)一元的受託(ハ)各生産者(生産組合員)に對する資金、資材、勞務の割當の申請、並に入手斡旋(ニ)前記「復興建材協會」との連絡(ホ)技術公開及び技術指導(ヘ)製品販賣の斡旋等を行ふ。一方、戰災復興院及び地方廳はこの工業組合を育成、指導、監督する。

と云ふ案である。



復興雑感

戦災復興院次長 重田忠保

先般衆議院の有志によつて戦災復興促進議員聯盟といふものが生れた。又七月十二日には衆議院の本會議に、各黨共同提案なる戦災復興促進決議案が上程され、全會一致で可決された。戦災復興促進議員聯盟が、たしかに復興事業はさう目に見えては進捗してをらず、住宅難は依然として解消しない。この點當局者たる我々としても、平素から國民に對してまことに申譯なく思つてゐるが、國民の代表によつてかやうな組織が出来、又決議がなされたについては、一層責任を痛感させられる次第で、大に復興に邁進したいと思ふ。

だが復興事業といふものは、單なる作文ではない。それは現實に道路を作り、家を建てる仕事である。従つて資材、資金、勞力等あらゆる國力がそこに動員されてこそ始めて可能なのである。復興事業の進展如何といふことは、國家が復興事業の遂行に對して、どれだけ重點をおくかといふことによつて決まるのである。資材は極めて貧弱な割當しかなく、算は甚だ小額で、それで復興は一向捗つてをらんぢやないかと叱られても、これは何んとも申し上げようがない。我々は勿論この點について最善の

努力をしてきたが、遺憾乍ら甚だ微力である。その意味で今日衆議院に復興促進の聯盟が生れ、又その決議がなされたといふことは、まことに心強い限りで切に今後の活動を祈つてやまない。

戦災都市の復興計畫もその後府々と進捗してきて、七月十九日現在の全國の状況を見ると街路については告示済のもの四五、附議中のもの二五で計七〇、區劃整理については告示済のもの三二、附議中のもの四八で計八〇、公園綠地については告示済のもの三、附議中のもの七で計一〇、地域については附議中のもの八といふ状況である。その後も毎日二件や三件は私の手許に書類がまはつてくるから、この勢では恐らく後二ヶ月で各都市の計畫も大體決定するのではないかと思はれる。すでに各都市共下打合せは殆んど済んでゐるさうだから、今後の進捗は相當早くなることであらう。

然らばこの計畫に基いて各都市の土地整理事業の進捗状況は如何かといふと、之が相當な成績を示してゐる。二十年度は國庫補助の面からいふと、清瀬整地一五五萬坪を豫定したのであるが、各都市の實績は五三二萬坪以上に及び、實に豫定に比して四倍

以上の成績をあげてゐる。又二十一年度一應各都市に内示した事業は測量八五五萬坪、清瀬整地六八四萬坪、鐵道工作物その他の除却六八四萬坪であるが、之に對して四月十日現在で測量八三七萬坪、清瀬整地二四八萬坪、鐵道工作物その他の除却一九萬餘坪に及んでゐる。

尤も二十一年度の事業は、例の公共事業費六十億の中だけこの方面の仕事に配分されるかといふこと、物價の値上りに伴つて單價をどれだけ上げるかといふ二つの關係から今後相當の變動が豫想されるが、測量などが年度當初に割當量の殆ど一〇〇%近く進捗してゐるといふことは、全く各都市の復興に對する熱意を示すものといはなければならぬ。測量は見た目には一向分らない仕事だが、復興の基礎となる一番大切な仕事である。それが大に進捗してゐるのは、まことに喜ぶべきことと思ふ。

復興住宅の建設について、その後財團法人や民間の會社が乗り出してきたのは大變結構である。こんな大事業は到底住宅營團や公共團體だけの力で賄へるものではない。どしどし民間人の手によつてやつて貰ひたいものだ。我々も資材や資金を出るだけ應援したいと思つてゐる。それについて面白いのは主要資材をあまり木材に依存しないでやつてゆかうとする考へ方と、住宅様式を立式に改めてゆかうとする考へ方のあること、どちらも將來の日本住宅の動向を示すものとして、我々は甚だ興味深く見てゐる。主要資材の方は火山の熔岩を利用するものと、一種の粘着劑を利用した煉瓦によらんとするも

のであるが、どちらも木材をあまり使はないことになつてゐる。木材資源の枯渇しつゝある今日でもあり、耐火煉瓦といふ見地からいつても、是非かういふ方法で成功して貰ひたいと思ふ。

様式の方は疊を排して洋式の椅子卓子でやつてゆかうといふのであるが、之も疊といふものが目下建築資材の最大の隘路であり、今後も食糧増産との關係上あまり期待し得ない實狀にあり、且從來の日本の疊生活といふもの、非衛生、非能率なことを思ふと、まことに結構である。小林前總裁もいつてをられたやうに思ふが、大抵の日本人は洋服で外に勤務してをり乍ら、家へかへると畳物に替へて坐らなければならぬといふ二重生活を餘儀なくされてをるのであるが、之は將來改めらるべきものである。その意味からいつても日本住宅は漸次坐式から立式に移行してゆくべきで、家具等の關係や永年の風俗習慣からいへば困難ではあらうが、なるべく疊敷の畳を少くしてゆくべきだと思ふ。今度住宅營團でやるコンクリートアパートも一室は疊、一室は板張といふことにしてある。(終)

戦災復興促進議員聯盟

自由黨の山口喜久一郎氏等の發起により、戦災都市の復興促進に努め國民生活の安定、日本再建に寄與する目的で、戦災都府縣選出の衆議院議員を中心に戦災復興促進議員聯盟が生れ、衆議院に復興促進の決議案を上程の外各種運動を行つてゐる。

四國戦災都市より要望

四國四縣市長會では、先般同會々議に於て議決した左記要項事項を戦災復興院へ申達したので、本院建築局企畫課では何れも戦災復興の重要問題であるに鑑み、夫々内務省地方局並に大藏省主計局に此の要項事項を回付し、配慮方を懇請した。

去る五月十八日高松市に於て開催の四國四縣市長會議に於て研究討論せられたる諸問題中、關係當局に對し要項方議決せる別紙三件に付格別御配慮相賜り度此段及申達候也。

- 四國四縣市長會會長 高松市長 國東 昭太
- 一、戦災公共建物復舊に付き高額國庫補助せらるる様要望の件
- 提出者 愛媛縣戦災三市 高松市

理由

戦災公共建物の復舊に關しては、曩に其筋の指示に依り高額の國庫補助の下に應急復舊工事を施行中の處、今般之等の國庫補助なきこととなりたるを以て復興計畫に頓挫を來したり。抑々何等の財源を持たざる戦災都市の財政状態として、起債に依るの外なきも之にも自ら限度あり、將來の財政に大なる影響を及ぼすものなれば、現在としては高額の補助なくしては到底復舊出来ざるものに付き、高額の國庫補助をせられんことを望む。

- 一、戦災復興事業費に對する起債手續を簡素化し、且起債許可を迅速にせらるる様要望の件

理由

從來起債認可申請手續には借入償還期限數十年間の財政計畫を添付することになるも、現在の經濟状態にては確實なる計畫を樹立すること極めて困難にして、殊に戦災都市に於ては今般數十年間の財政見透しは到底不可能にして全く机上の計畫に過ぎざるを以て、斯くの如き無用煩雜の手續を省略し、且復興事業は緊急施工を要するものに付迅速に許可せられんことを望む。

- 一、市營住宅に對する國庫補助方要望の件
- 提出者 高松市

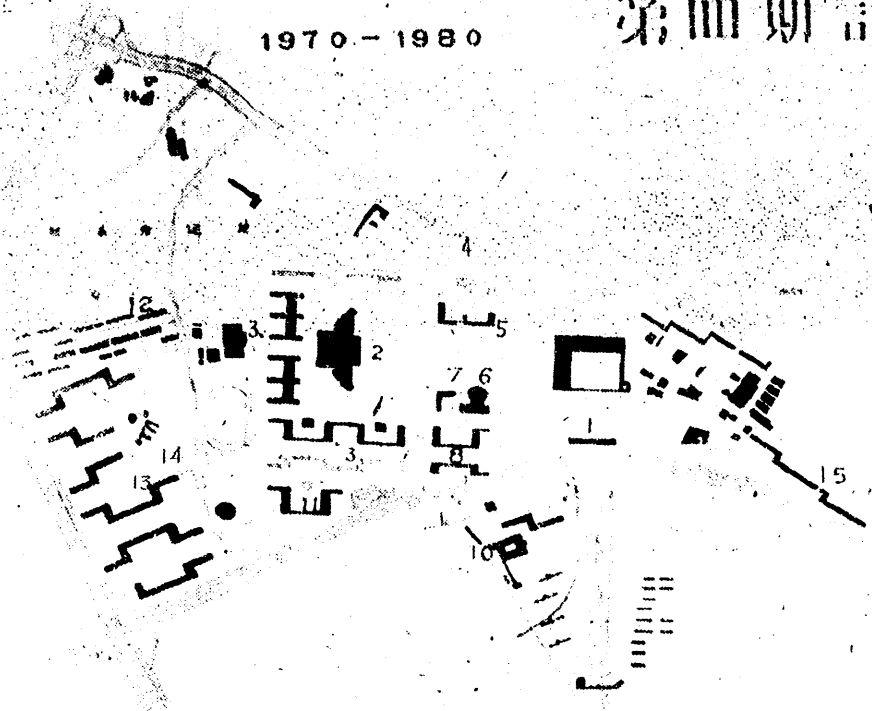
理由

從來都市に於ける住宅の七、八割程度は借家なりしに戦災後建築費の暴騰、金融措置等實施の爲從價家主、地主等に於て借家建築經營不可能となり住宅問題は一大障害に當面せり。従つて今日となつては公共團體等をして國家の積極的援助のもとに建築經營せしむるの外なく、例へば公共團體をして、これを建築經營せしむるにしても、相當金額の補助なくしては建築費高額にして家賃の高騰を來し、一般住宅希望者を入居せしめ得ざる結果を招來するに付き、この點充分御検討の上國庫補助方要望す。



1970-1980

第四期計画



上圖の説明

- 1 新宿駅
- 2 都庁舎
- 3 事務所
- 4 郵便局、電信電話局
- 5 区役所、警察署、消防署
- 6 公会堂
- 7 図書館
- 8 ホテル
- 9 東急ビル
- 10 鉄道病院
- 11 医療機関
- 12 組合住宅
- 13 アパート
- 14 国民学校
- 15 共同店舗

五百萬都市から七百萬都市へ、人口膨脹の一路を辿つた東京市が遭遇した交通の混乱、物資の配給難は、今更いふまでもないが、その原因の一つは、行政、産業経済、消費、觀興等の凡ゆる中心が、丸の内、日本橋、銀座、虎の門に渉る所謂都心に集中してゐたからである。此の儘では如何に交通機關を増加しても、交通緩和には自ら限度がある。よつて本計画に當つては工業を整理するとともに、斯る諸種の核

D 東京の核

の既のある地域では五百萬人を收容せねばならなくなる。(その後の内閣統計局の発表によれば人口は減少しつつあり、八千萬人以上にはならぬであらうとのことである。しかし關東平野の主要部分を占める東京の計画としては、考へられる最大限の數字を取つて置くべきである。)

群を都内に分散配置することにより、従来人口並に利用人口の集中を防ぎ、交通の混乱を防止し、巨大都市としての利點を助長しようとする意圖を以て、中央官廳市比較的近接を必要としない司法省、文部省、厚生省、逓信省等は宮城外濠の周邊、例へば赤坂見付、四谷見付、市ヶ谷見付等に分散し、これが連絡のためには環狀的地下電車で直結する。東京港は旅客専用埠頭を月島に設け、それに續く銀座は國際的盛り場として復興し、貨物埠頭は芝浦方面へ(現汐留驛、中央卸市場等もそちらへ移轉する。)建設することとする。淺草は常盤線の乗入れにより、地方農村の盛り場としての性格を強め、亦勤勞者層にも愛されるであらう。

斯る状況の下に將來の新宿は如何なる性格を分け持つべきであらうか。新宿は山の手の盛り場として第一位

品作選入集募會濟經工商都京東 區地宿新・畫計興復都帝

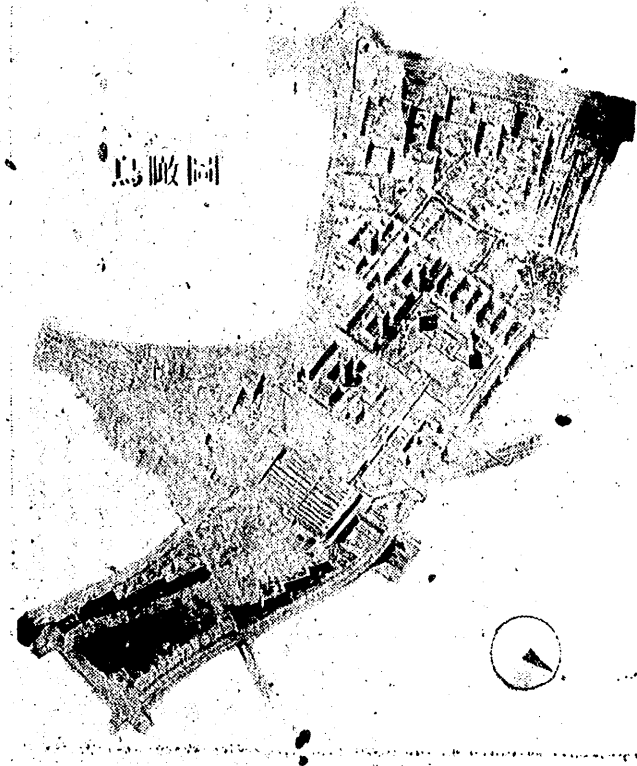
ていつに案文祥田内

志清川市 員會盟聯化文築建本日



序

本計画案は内田祥文博士のデザインになり、調査計畫を市川清志、内田祥哉、白田和久、製圖を山田英彌、節内守夫、江田隆彦、後藤守人が夫々擔當したものである。この一文は内田博士が書くべきものであるが、博士は本懸賞の審査結果も發表されないうちにこの勞作がもとでこの作品を完成して他界されてしまつたので小生が筆を執つた次第である。



立案當時にあつては、東京都市計畫の地域は勿論、主要交通計畫等も決定されず、都市計畫法の改正案も未だコングリートなものが出来てゐなかつたので、我々は独自の立場で計畫せざるを得なかつた。従つて現行法で規定されてゐないことは手前勝手な表現とした。その後よび呼び方も出来て来たが、これは前述の様な因縁から立案當時の語を用ひることとした。讀者諸賢の御明察に委ねることとして、以下計畫案の説明に移ることとする。

一、前提條件

A 東京の性格

政體に如何なる變動があらうとも、東京は日本の行政、産業經濟、文化の中心たること。けれども工業に就いては相當の整理をなし、亦立地條件が東京でなければ不適格なもののみを残し、他は地方中小都市或は農村に分散させて地方の振興を計る。即ち東京は日本の中心都市たるのみならず、上記の如き方途を以て分散された關東地方の中心も兼ねるものとする。

B 計畫の完成時期

本計畫は概ね一九五〇年に着工し、三〇ヶ年にて完成することとする。よつて計畫後も二〇年位は使用可能なることを旨とするから、計畫に當つては西紀二〇〇〇年の社會を想定せねばならぬ。

C 國土計畫に於ける東京

日本内地の人口は移民、産兒制限の緩和策を講ずるとしても、最大限に於て一億二千萬人に達すべく、それは凡そ西紀二千年頃となるであらう。そうした時、關東地方に於ては二千七百萬、甲信越を含めれば三千萬人を收容せねばならぬ。然る時は現在の東京

表 2						表					
品名	食料品	衣料品	住料品	文化品	計	品名	食料品	衣料品	住料品	文化品	計
	%	%	%	%	%		%	%	%	%	%
銀座	19.2	33.5	13.8	33.5	100.0	人形町	17.5	48.8	11.2	22.5	100.0
新宿	24.4	37.8	12.2	25.6	100.0	麻布十番	38.4	32.7	9.6	19.3	100.0
神楽坂	30.6	27.4	12.9	29.1	100.0	門前仲町	30.3	31.6	13.1	25.0	100.0
道玄坂	25.2	41.0	11.8	22.0	100.0	武蔵小山	26.4	41.8	12.6	19.2	100.0
上野廣小路	33.8	35.4	7.7	23.1	100.0	高圓寺	30.6	31.9	7.6	29.9	100.0
浅草	24.4	32.5	4.3	38.8	100.0	十條銀座	36.7	35.0	10.8	17.5	100.0
神保町	13.8	40.0	7.7	38.5	100.0	龜戸	26.5	40.4	14.4	18.7	100.0
小川町	15.1	49.1	13.2	22.6	100.0	小松川	39.5	28.4	11.7	20.4	100.0

○浅草で文化品種の多いのは玩具店と、小間物店が多いためである

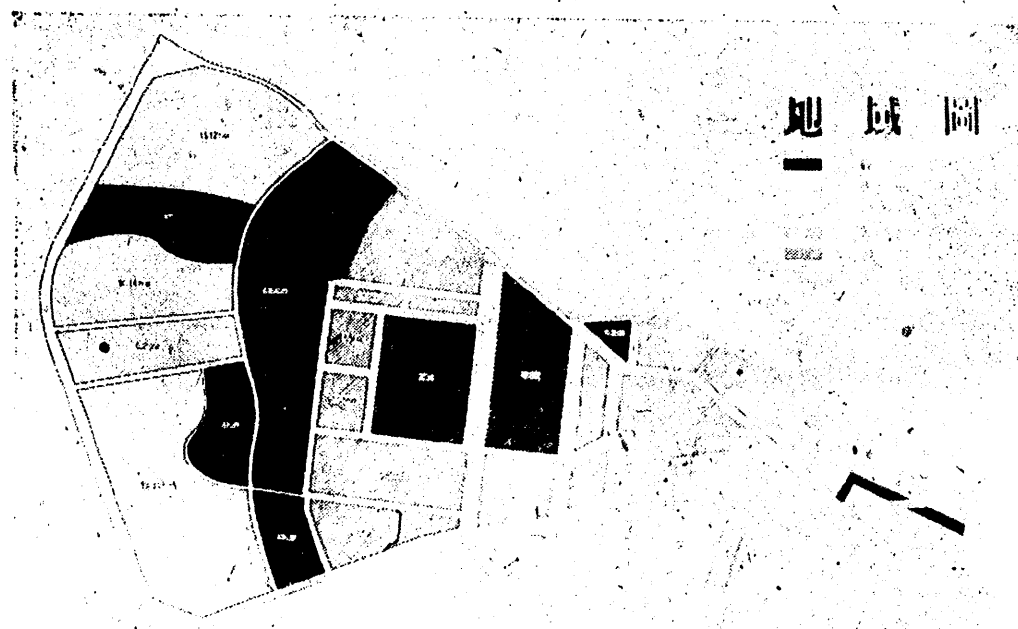
○昭和11年5月～6月東京市調査

し、従来の美観地区の如く造形的方面に於て統一ある建築物とする。即ち次の様な地域とする。

甲種商業地域（商業専用地区）特別地区に指定し、事務所、物品販賣業を営む店舗、旅館、俱樂部、診療所その他地方長官が必要と認められたもの以外の建築物を禁止し、建物の高さは三〇米以上とする。

乙種商業地域（一般商業地域）當時使用する原動機馬力数の合計三馬力を超過する工場は許可せず（但し新聞印刷所は例外）。他の條項は現行市街地建築物法施行令第二條を適用する。而して高度の制限は最低一七米とする。

住居地域 住居専用地区とし、日用品の販賣所、理髮店等以外は認めないこととする。緑地地域 地方長官の認可せる建物以外の



第 1 表 (括弧内は上圖の説明)

用途	面積	比率
計畫地合計	234.71 ha	100%
甲種商業地域 (淡斜線)	23.71	9.8%
事務所用地	16.98	
ホテル用地	3.33	
醫療機關用地	2.80	
乙種商業地域	23.44	10.0%
住居地域 (白地)	65.39	27.7%
公共用地 (斜線)	40.39	17.2%
都廳舎用地	8.30	
區役所警察署等用地	7.80	
鐵道用地	20.21	
駐車場	2.75	
バス乗場	1.33	
綠地地域 (黒色)	30.01	12.8%
道路・幹線ノミ	52.37	22.5%

を占めてゐるが、そのみでは新しき東京の一核群たるの役目を果し得ない。何等かの新しい核を必要とする。然らば何が新宿の新しい核たり得るであらうか。

横須賀線の乗入れにより瀨南地方に直結し、赤高崎線の池袋乗入れにより上信越地方への直結が考へられる。中央沿線地区が新宿のヒンターランドたることには變りがない。故に關東地方の産業經濟の中心として生絲織物等の商會社の都心よりの移轉が當然考へられ、亦一方行政關係では三十五區及び三多摩地方を統轄する東京都廳舎の移轉は次の立地條件より考へられてよいであらう。即ち、

- 1、核の分散の理論より
- 2、關東の交通の要(かきめ)
- 3、新市と舊市の中間、中央
- 4、新宿發展策として産業配分上商業以外のものが必要
- 5、自由に集團的に建築出来る充分なる土地あること、新しき日本の一つの核として新鮮宏大な環境造成が可能なること。

二、新宿地區計畫

1、地城制 用途地域制と形態地域制を併用し、駅前一帯は特別地區とする。

建築を禁止する。

- 1、公共地區を指定する。
- 2、土地利用 前項で述べた各地域別の土地利用率は第一表の如くである。
- 3、尚算計畫地域の面積は一八一、四六ヘクタールであつたが、東京都計畫道路により圍まれた地域を一團として計畫するのが妥當と思はれたので該地域五三、二五ヘクタールを加へ三三〇、七一ヘクタールの土地について計畫した。

B 商店街

新宿駅の西側はビルディングの一階に小賣商店を配し、淨水場の遊水池跡を利用して作った各種建築物を地下で連絡する。地下道には理髮店、食堂等が並ぶ。小賣商店の業種別店舗数は昭和十一年に於ける調査によれば第二、三表の如くで新宿は銀座、浅草と異つた様相を示してゐる。此の資料に基いて本案に於ては小賣商店数を第三表の如く定め計畫した。

C 各種建築物

1、鐵道關係
 建物種別 (床面積) (従業人員)
 新宿駅 三、七〇〇 (四〇〇)
 東急電線ビル 一、二〇〇 (四〇〇)
 鐵道家族宿舍 一七、七〇〇 (七〇〇)

鐵道單身宿舍

- 1、官公衛關係
 都廳舎(都議會議場を有する) 六、六〇〇平方メートル (四六五人)
 區役所(稅務署其他を含む) 五、〇〇〇
 警察署消防署 四、五〇〇
 郵便局電信電話局 九、〇〇〇
 公會堂 五、〇〇〇
 圖書館(美術館を兼ねる) 四、〇〇〇
 - 2、地方裁判所區裁判所 四、五〇〇
 警察研究所 七、三〇〇
 同附屬病院 六、〇〇〇
 小計 三三、〇〇〇
 - 3、其他
 貸事務所 三三、七〇〇
 アパート 六、三〇〇
- 以上を合算すれば新宿を中心とする従業人口は約三萬三千人になる。

D 交通

1、鐵道 新宿駅は中央線旅客列車の終端駅となる。貨物驛及び操車場は戸山ヶ原に移轉する。

2、電車 横須賀線が乗入れ、品川東京間の混雑を防止するとともに、新宿と瀨南方面を乗換なしで連絡す

業種	昭和11年		本計畫		業種	昭和11年		本計畫	
	業種	店数	業種	店数		業種	店数	業種	店数
總數	167	192	業種	店数	業種	店数	業種	店数	
食料品種	40	48	百貨店	4	百貨店	4	百貨店	4	
果物商	4	6	美容院	10	美容院	10	美容院	10	
鳥獸肉類商	1	2	髮型屋	10	髮型屋	10	髮型屋	10	
和洋菓子商	20	20	美粧部	5	美粧部	5	美粧部	5	
酒類商	2	3	寫眞部	10	寫眞部	10	寫眞部	10	
煎餅商	1	0	映畫部	10	映畫部	10	映畫部	10	
パン商	3	5	劇場	3	劇場	3	劇場	3	
茶類商	2	3	寄席	1	寄席	1	寄席	1	
漬物商	1	0	遊藝場	3	遊藝場	3	遊藝場	3	
乾物商	2	3	球技場	3	球技場	3	球技場	3	
煙草の品商	2	6	卓球台	3	卓球台	3	卓球台	3	
其他の品商	2	0	大射弓	2	大射弓	2	大射弓	2	
糸綿類商	62	70	ダンスホール	2	ダンスホール	2	ダンスホール	2	
洋服商	15	10	カフェ	50	カフェ	50	カフェ	50	
洋裁服商	2	6	喫茶店	100	喫茶店	100	喫茶店	100	
洋裁服商	8	10	料理店	8	料理店	8	料理店	8	
洋裁服商	3	5	藝妓	100	藝妓	100	藝妓	100	
洋裁服商	4	4	小計	352	小計	352	小計	352	
洋裁服商	4	6							
洋裁服商	9	10							
洋裁服商	0	1							
洋裁服商	6	6							
洋裁服商	3	0							
洋裁服商	20	21							
洋裁服商	4	6							
洋裁服商	1	0							
洋裁服商	3	5							
洋裁服商	2	3							
洋裁服商	2	4							
洋裁服商	0	2							
洋裁服商	1	1							
洋裁服商	7	0							
洋裁服商	38	53							

浄水場は現在既に改修を迫られて居り、これを行ふ爲には機能を停止することは許されなから、結局他に新設して現在の場所を放棄することになる。此の土地は都府であるから、附近を併せ買収して都府管及び事務所建設用地の整備を行ふ。

新宿區に隣接する改築する。運輸關係の地域は運輸省にて買収し、高級アパート用地は復興建築會社にて買収する。

第二期(一九五〇—一六〇年)

この十年間が本計畫のいはば第一期である。主要道路は路面舗装を除いて大體完成される。都府會事務所ホテルの一部、鐵道官會アパート、組合住宅等も建設を開始する。

第三期(一九六〇—七〇年)

前期に引續き區役所、警察署、公會堂病院が完成し、郵便局は都府會の一部を流用する。工學院、都立六中等は移轉先の建築未了の爲現在建物を使用する。

第四期(一九七〇—八〇年)

本計畫の最終段階で全部が完成する。新宿は東京の副都心としての機能を發揮し、都民に愛される盛り場となるであらう。(圖面参照)(二一、七一九)

る。中央線の上下、急行線、山手線は現在通り。

小田急線、京王線は上下階の二層で省線と連絡する。

3、地下鐵線 四谷より新宿を経て阿佐ヶ谷まで延長し、中央線電車の阿佐ヶ谷、新宿間の荷重を軽減する。

4、路面電車 路面電車は計畫の末期には概ねバスに切換へられ、幅員四〇米以上の幹線道路にはバスが通ずる。

5、道路 明治通で鐵筋コンクリート造の立並ぶ甲州街道と伊勢丹との間は、幅員を擴張することは困難なので、車道は地下に入れ、人道車道の層を分離し、地下道脇にはガレージを設ける。

6、輸送能力 各線別の輸送計畫は第四表の通りである。即ち一割が新宿駅で下車するものとするれば、通勤者は一時間にて輸送可能といふこととなる。

三、計畫に於ける時間の問題

本案の如き宏大なる建設計畫には時間的要素の考慮が非常に重要である。これについては次の如く考慮した。

第一期(一九四六—五〇年)

此の期間は準備期間ともいふべき時で、土地の買収或は組合による區劃整理等を行ひ、自由に一般の建築を促進させる。

表 四

線名	本数	一列車		間隔	毎時	毎時各本	毎時總數
		人	本				
山手線	2	200	6	1,200	3	20	48,000
中央線	4	200	6	1,200	3	20	96,000
須賀線	2	200	6	1,200	3	20	48,000
小田急線	1	200	3	600	3	20	24,000
京王線	1	200	3	600	3	20	24,000
地下鐵	2	200	3	600	3	20	48,000
都電	2	100	1	100	2	30	60,000
計	8	60	1	60	2	30	144,000
						180	303,400

團體消息

住宅生産同業會

民需轉換工場中、規格住宅の大量生産を旨とする有力な五社を中核として、

當面の事業としては資材の割當及び受託契約の斡旋、金融の打開、從來兎角地方的に限定せられた需給面の全國的擴張が上げられ、尙炭礦、肥料工場

住宅生産同業會が結成され、六月十九日發足した。會員には戦時中航空機々體木造船等の製作の經驗を住宅生産にか生そ

製材工場、建築工場等一般に工場施設と直僱労働者を持ち、常續的に規格住宅を生産しようとする多數會員の参加が豫想されてゐる。理事長は旭造船(株)、理事は昭和飛行機(株)、倉敷船機(株)、鐘淵紡績(株)、山陰工業(株)事務所は東京都芝區高輪南町一七高輪ビル三階。

住文化協會

民主的新日本建設の爲には「住ふこ」の文化的水準を高める組織的活動が必要であると確信する人々によつて六月二十八日住文化協會が誕生した。

會員は建築家、經濟人、教育家、醫師等各方面の文化人が参加してゐる。會長には島藤組社長島田藤氏、理事長には日本産業協会の帆足計氏が就任した。事務所は東京都麹町區丸の内二丁目日本工業クラブ、日産協内にあり、機關誌「住文化」を發行してゐる。

戦災復興の中心たる住宅問題は、敗戦の冷徹な現實の下に前途多難を極め其の解決は單に行政當局者や、建築家の努力のみによつて片づくものではない。國民全體が從來の衣食住の觀念を根本的に一新し、あらゆる非科學性、封建性をのぞいて、ポツダム宣言の所謂最低生活に、最廉率の生活を打樹てる覺悟を徹することが必要である。また「御座敷」「疊」「床の間」的住宅觀が抜けぬのが現状ではないか。

住文化協會の活潑な活動により、救

國の住生活運動が展開されることを熱望する。

日本民主建築會

建築界の民主化を目指して七月十三日神田區役所に於て本會が創立總會を開いて發足した。その規約の一部、行動綱領は次の通りで、事務所は目下東京都麹町區大手町東京都建設局住宅課井上氣付である。

規約

目的 建築界の民主化により勤勞大衆の要求する建設の實現。

會員 目的に同意し綱領に賛成し會費を納入する者は會員となる。會員は目的推進のため會活動に参加する義務と権利がある。活動は委員會を通じて行はれる。

事業 1、行動綱領實現の爲の諸活動、2、諸調査、研究会、講演會、講座、展覽會等、3、機關紙其他出版物の發行。(以下略)

行動綱領

組織——建築技術陣相互の大家組織的提携

行政——技術者の創意に基づく建設への参與

生産——封建的生産體制の改革

文化——民主建築文化の啓蒙實踐



戦災復興と技術研究 (其の二)

……国内資源の高度活用と、代用品工業並に……
……地方産復興建設材料の生産推進方策案……

技術研究所長 藤田金一郎

一、戦災都市の復興建設 資材量は巨大である

戦災都市の復興建設量は巨大である。衣食生活の安定と共に住生活が安定せねば、國民の能率的活動は望めない。住生活の重大さは戦災により多数の住宅を失つた國民にとつて、今更の如く痛感せられた。大戦後には戦勝、戦敗を問はず、必ず住宅問題が大きい社会問題となる事は屢々指摘されて来たのであるが、今日の我國の如く戦災と疎開による被災戸數二六五萬戸と稱せられる上に、外地引揚者のための需要六七萬戸、戦時中の住宅建設抑制による供給不足累計が一八萬戸、以上の所要合計四五〇萬戸と稱せられ、(復興情報六月號二三頁) 戦災其他による人口の一時減による需要減が若干あるとしても、二十ヶ年計画として、正に毎年二〇萬戸、それに更に年々腐朽したり、火災、水災で壊滅したり、人口増加のため等で、年々二〇乃至三〇萬戸の家屋の補給が統計的に見て必要であるとされている。

従つて、少くも毎年五〇萬戸の新築計画は、誰が考へても最小限の社会的要求であるが、我國の現在の国力では直ちに到底これを許さない事情が漸次明確になつて来た。経済再建が進捗し活潑な建設力が充實して来る迄は現実的な計画とはならない事が判明した。

それは何故であるか？
都市、住宅の復興に要する資材量は、大五〇萬戸(平均一戸四〇平方メートル)の住宅建設に要する資材は全部普通の木

造として木材二、四〇〇萬石(農林省本年度木材生産目標の約半を要する)釘一、五萬トン(我國製鐵年二五〇萬トンが許可されるものとして、既往の統計より推算して、住宅用に充當し得るもの、八、八〇〇トンにすぎぬと考へると、所要の半分しか見込がない)セメント五〇萬トン(セメント生産の差當り見込數を假りに年二〇〇萬トンとして、従来の統計的比率により建築工事に充て得る六〇萬トンの大部分を住宅建設用に充て得ると考へ得られるならば、所要量を大體充足し得る程度である。)となる。以上は、復興を全部木造で行ふ場合であるが、今後の都市、特に大中都市の主要部は寧ろ、木造家を廢し、コンクリート化せねばならぬ事は當然であつて、今假りに大都市は、其他は木造をコンクリート

年産五〇萬戸住宅計画所要資材調

(表中第三種の床版はビ
アノ線入コンクリート)

構造別	建設割合	敷戸	構造細目	種別木材 (番號(萬石))	釘 (萬ト)	セメント (萬トン)	鐵鋼 (萬トン)
コンクリート 住宅	大都市の 其他都市	22萬戸	第一種(従來型鐵筋コンクリート造) 第二種(高強度鋼及高強コンクリート使用) 第三種(高強度鋼及ビ アノ線、高強コンクリ ート)	(1) 五五〇 (2) 五五〇 (3) 五五〇	〇・三三〇 〇・三三〇 〇・三三〇	一・六 一・六 一・六	六・五 六・五 六・五
木造住宅	大都市の 其他都市	28萬戸	普通木造家屋	(4) 一・四〇〇	〇・八〇〇	一・七	三・三
五〇萬戸計畫に要する主要 資材の合計			(1) (従來型コンクリート 造)と木造による場合 (2) (第三種コンクリート 造)と木造による場合	(a) 一・八七〇 (b) 一・六五〇	一・二四〇 一・〇〇〇	一・五 一・四	六・七 六・八
我國今後全生産量 (年間、推定)				(a) 三・六 (b) 三・七	八・四 八・〇	四・五 四・三	九・三 九・三
五〇萬戸資材の全生産量に對する比率(%)				52.0 44.6	15.0 12.5	33.3 32.2	72.7 72.7

(イ) 不足資材の高度利用による節約に關する技術上の考案を奨励し、劃期的節約方法の研究を促進し、強ちに實施せねばならない。
(ロ) 唯、單なる資材の高度利用によつては克服し得ぬ分については、別に國內の他の未利用の資源の開發と活用とを研究し、復興の

役に立たせねばならぬ。
茲に我國の建設技術者に課せられた技術研究上の重要課題がある。かかる研究と其實用化とを促進するがために、更に多くの努力が必要である。
不足資材の高度利用(不足資材の節約)の研究、鐵、セメント、木材等は復興建設の主要基本資材であつて、そ

の何れも現在不足してゐて、それが建設計畫の實施の根本的隘路となつてゐる。従つてこれら物資の生産量を二倍にすることは建設を二倍にする基礎條件である同様に、これら物資の合理的消費節約によつて、消費率を半分にすることは建設を二倍になし得ることとなる。要は、その合理的消費節約の方

法で復興するものとし、其他を木造とすれば、年五〇萬戸中、約二十二萬戸がコンクリート造、二十八萬戸が木造である。
一月當り、凡て前同様四〇平方メートルとすると、極めて大略であるが、別表の様になる。

二、これら物資の 對策は如何にすべきか

基本的復興資材の増産方策に國力を傾注することが第一。
都市の復興建設事業が國民生活の安定、産業の再建、失業對策等の何れより見るも今後益々重大であるのに鑑みて、上記程度の比率を都市建設の最小限度の要求たる五〇萬戸計画用資材として割くことが果して當を失するものであらうか。重點産業各方面よりの精密な検討をする必要があるとは考へるが、木材、セメント及び鐵鋼と云ふ今後の最重要の基本的復興資材については、別表の推定による年間生産量を更に増強することについて國力を傾け國家重要の施策として、努力を傾注することが第一必要があるが、それは勞務問題乃至食料問題であり、資源としては石炭と鐵礦石の問題である。
それら資材の生産力の限度から来る止むを得ぬ不足を克服して都市建設を旺にするためには、

法にあるのであつて、主として科學技術的研究に俟つ他のないものである。先づ、鐵鋼の節約に例をとる。鐵を復興建設に使用する最大の用途は鐵筋コンクリート造構造物の鐵筋としてであるが、鐵筋量を従來慣習的設計に對し半減させ乍ら同じ強度(安全度)を保つことは設計上可能のことではあるが、此場合鐵を半減する代りにコンクリート量が増すことになるから、普通の腰だめの設計を行へば、慢然と鐵をセメントへ肩替りさせるだけのことになつて、鐵は節約されたがセメント量が増して、建設の隘路が移動しただけの結果になる。處が、鐵もセメントも生産の主たる隘路が石炭である場合は、石炭量の消費量を総合的に最小ならしめる様な設計方法、石炭量を最小ならしめる鐵筋比の採用を採用すべきであつて、これを理論的に決定することは差程面倒な事ではなく、既に其研究は済んでゐて、應用化を待つてゐる段階である。
又、同じく鐵鋼の節約にしても、強度の大きい鐵鋼(高強度鋼)を使用することによつて鐵鋼の消費量を程度にすることは困難ではない。唯、上等の鐵を生産すればよいのである。上等の鐵を作るためには別に石炭や鐵礦石が餘計に要する譯ではなく、唯、生産費が若干あがるだけであるから、高價に

はなるが、資源の高度活用から考へれば好都合である。限られた資源を高度に活用するために、努力費（加工費）をより多く消費することは資源に乏しく、努力に餘裕のある我國の工業の將來の方向の一つではないだろうか。セメントの生産についても似たことがあつた。唯、単に中級又は低級のセメントの生産を増すよりも高級セメントの生産に相當の力點をおき、セメント消費方法に於てもこれに呼應して、優秀セメントを少量使つて高級なコンクリート、優秀なセメント製品を作る様に推進することである。これによつて、石炭の総合的消費量は相當減じ得る見込である。

そしてこれは、コンクリート造構築物の施工、技術、セメント製品の製造方法の相當の改革を必要とするに於けるのである。斯様な方針の實現には新工具の整備、新技術者の養成と云ふ準備を必要とし、企業者の性格についても粗工業より精工業に移り、可成高度化せられた技術を必要とする傾向になることであるから、一氣呵成には出来ないが、戰災復興院は復興建設の太宗として、前途に長い計畫を立て、其推進力とならねばならぬのではないか。つまり、一方は鐵、セメントの生産者に対する生産指導と、其生産に必要な適當原料、副資材の入手斡旋とが必要であ

ると同時に、コンクリート及セメント製品業者に対する作業の轉換に伴ふ各種の援助助成が必要である。これらの細目については本文の最後に述べねばならない。

以上、鐵及セメントに例を採つて抽象的ではあるが、不足資材の高度利用について述べたのであるが、木材の消費節約乃至合理化についても同様の着想は數多く豊富にあるのであつて、かゝる着想が單なる着想に止まつてゐるのでは何等復興建設に寄與し得ない。此等着想の具體化に必要な研究が次々と展開せられ其成果が工業に移されて行かねば意味がない。斯くの如くにして、資源の不足を克服して旺盛な復興建設が實現し得ることになるのである。

（イ） 鋼材の活用（主として新興代用品の育成）の研究

近代工業の資源たる鐵、石炭、石油、鹽等には乏しい我國ではあるが、林産、水産資源には格別乏しい譯ではないと思ふ。近代工業は鐵、石油、石炭の豊富な歐洲の一角や米國で發見し展開せられたために、近代工業は鐵や石炭を基本資源としてゐるだけのことである。後進工業國はその様な資源が必ずしも豊富でないのに、之れに對抗するだけの他の種類の技術が發達して居らず、従つて、代るべき工業も速

かには育成出来ないもので、先進工業國の如くを研めてみるだけのことである。鐵、石炭を基幹とする既成工業では、對抗發展出来ないならば、新技術の創成によつて、新系統の工業を育成すればよいと云ふ考へがある。成程これは一朝一夕の氣短かなことでは出来ない事ではある。但し、多くの人は英國の曾てのランカッシャーの繁榮と云ふことを忘れてゐる。ナポレオンによつて英國が封鎖され、羊毛の輸入が絶え、衣料生活に困つた時、最初幼稚な代用品として發見した木綿工業が、後日、代用品としてではなく立派な独自の立物を持つ工業として榮える様になつたのだと聞いてゐる。代用品工業とは育成中の見習生としての名稱であつて、如何なる工業も其初期は一種の代用品乃至、試作時代を經ないものがあるであらうか。我國でも戦時中、代用品の育成に政府は相當の努力はしたが、期間短かく其成果は充分ではなかつたが、年月と努力とがもつと続いたならば、大きい成果をあげたものも數多く生れたと思はれる。今日は、我國今後の工業の見通しに立つた新しい見地から、別の構想による新興代用品工業の創成に着手すべき時代であり、それだけに技術界、研究者が空想の翼と努力とを自由に延ばし得る時代である。

國內資源で活用されてゐないものは

我國にも數多く、凡ゆる方面に未利用の蘊藏を秘されてゐる様に思はれる。我々の構想方面で云へば、誰しも氣の付くものは、竹材、山野の雜纖維、海藻等を初め、燃料以外に利用しなかつた樹皮、火山灰、土壌等夥多の構想と空想とは限りなく擴がる。これらの開發、活用には特に化學者の研究が必要である。

從來以上の見地から技術研究所で、考案品を調査したり、試作したり、研究したものは少くないが、其内の若干について茲に誌し、其生産化についての具體的措置の案を述べたい。

（イ） 屋根材料

(1) 網代ルーフィング……竹條片又はベニヤ單板の條片を網代織に編織したものを目潰し用粉末と瀝青材料とを以て塗被し、必要に應じ耐候防火及美装のために砂を壓着したもので、普通のアスファルトルーフィングと異なり竹の網代が芯になつてゐる。これに下地の裏板木材及び釘を相當節約出来る。

(2) 竹骨入雜纖維瀝込ルーフィング……竹條片を疎目に編織したものを力骨とし、和紙原料の廢品等の山野の雜纖維を瀝き込み瀝青材料を塗被させ、必要に應じて砂を壓着する。

(3) テックス、ルーフィング……テックスの全厚又は表面に瀝青材料を加熱透過させ、同時に壓搾して水密にする。必要に應じ色砂等を壓着する。

(以上三種又はこれらの異形品類似品は以上の他各種列挙出来るが、耐久性が乏しく、防火上トタン板に劣る等未だ夥多の缺點があるが、防露、防塵上有利である上に、資源的に豊富なのと輕便で輸送費及下部構造費の節約が出来るのが特徴である。止むを得ず現在行はれる杉皮葺、柿皮葺に優る性能を有することは認められ、比較的安値と云へる。)

(4) 代用土モルタル瓦……地方産代用土セメント（凝結性を有する天然の風化土に石灰を混じつたもので、強度は普通セメントの半分程度のもので石灰による焼成を要しない。）によるモルタルの壓搾成型品（吸水率多く凍害をうけ易い缺點があるが、其他の點では普通の粘土焼成瓦と大差はない。）

(ロ) 壁、天井材料

(1) 竹網代板……竹條片又はベニヤ單板を網代に編織したものを其表面又は塗裝仕上げしたもの。

(2) 網木網代板……網木條片を網代に編織したもの。必要により、防火、美装加工をする。

(3) 竹骨入雜纖維板……竹條片の力骨に和紙原料の廢品等の山野雜纖維を瀝込み、必要に應じ、防火、防水美装加工する。

(4) 木毛代用土セメント……木毛又は竹毛又は野草を地方産代用土セメントで固め板に成型したもの。難燃性板として良い。

(5) 力骨入葺……細丸竹を力骨とした下地材であつて、土壁及漆喰壁用の出来合下地材（木摺及釘の節約）。

(6) 力骨入竹ラス……鐵網の代用品（戦時中より相當に普及してゐた。）

(ハ) 敷物

(1) 網織瀝……紙の條片を網代織としたもの等に防水加工したものを織編みしたもの。

(2) テックス……或は他野草を主用したテックス（或は他野草を主用）の表面を耐擦、防水塗裝すると同時に表面を平滑磨きしたもの。

(3) 木粉板……或は他野草を主用したテックス（或は他野草を主用）の表面を耐擦、防水塗裝すると同時に表面を平滑磨きしたもの。

(4) 網木瀝……椀等の網木を網代織にし塗裝したもの。

鐵道、電氣、下水、排水、衛生、及の設備をなしてある。木柱は堅木(楠、かし等)の材で炭焼材材で間に合ふので、立派な木材を必要としない。謂はば、廢材利用で間に合ふものである。(詳細は當研究所既報報告)

(1) 炭焼煉瓦……鐵道又は工場、石炭煉瓦に石灰を混和すれば炭固するので、これを炭焼煉瓦として普通の煉瓦又は布石用ブロック等にする。

(2) 代用品セメント煉瓦……前に述べた地方天然資源による代用品セメントを用いて煉瓦、コンクリートブロックの代用品を作る。

(3) 共、強度吸水率共赤煉瓦より劣るが、用途によつては差支へなく、一部小規模に企業化せられてゐる。石灰煉瓦の低品位石灰以外には燃料が不要であるので、燃料費策上から注目すべきである。

(4) 鋼筋入煉瓦……鮮骨を粘土に混入して成型して焼成したもので、重量である。強度は低いが、用途によつては充分で、燃料の節約をなし得る煉瓦である。

(5) 鋼筋コンクリートブロック……コンクリートの一種であるが成型上、特別の工夫を用ひて特に空腔を

多くし、輕量にすると共にセメントの使用量を節約する所に狙ひがある。地方的に小規模に工業化せられつゝあるものもある。

三、代用品工業の性質

以上、復興建設に役立つ見込みのある代用品を列挙し、其輪廓を説明したが、其何れも未成品品であるのは勿論、大工業化せられてゐないのであるから性能の改善、單價の切下げ、生産量の擴充等は將來のことに屬する。代用品は其出發點に於ては常に一見幼稚、粗野であつて、郷土的な、謂はば土臭い様な、缺點だらけであるが、それが登場するにはそれだけの理由がある。それは幼兒の様なもので育つても育たぬも、これを見守る人の熱意次第である。

ロシアも工業後進國であつて、他の國土と資源の下で育つた工業の模倣に出發したことは我國の工業と同一である。そして異なる未開發の資源を地方的に持つてゐることも我國と同様である。ロシアが、世界各國の工業先進國の技術の吸収に異常の熱意を過去數十年持ち續けて来たことは周知であり、我國と同様である。但し、ロシアは我國の工業界が急つてゐた別の勉強をした。それは、國內資源の開發と代用品

工業の育成についての熱意である。

我々は、今日、敗戦後、工業制限に直面して、遂かに右往左往しつゝある現状であるが、今回の戦争の起因を考へると、やはり「持たざる國」の資源獲得運動ともいへるのであるが、かゝる獲得は技術的に見れば、先づ國內資源の再開發と代用品工業の育成とによつて果し得ないことではないと思はれる。その最初の踏み出しは代用品工業である。日本の企業家達にとつては、代用品工業の育成は誠に廻りくどい、粗野で、土臭い、頼りない、骨ばかり折れて見込の立たぬ仕事である。日本の企業家は、外國の工業先進國で出来上つた、既成工業の技術を其儘移入してそれを企業の手として危な氣のない利潤を得て来たことに慣れてゐて、自ら或工業を其出發點の苦痛多き時期から育成し、技術と資源を自ら開發し、苦勞して育てて来た経験がない。

模倣によつて、苦勞なく、但し、外國には豊富だが我國には必ずしも豊富でない資源を輸入してやつて来たのが我國の工業界の各方面であつた。鐵、ガラス、機械、電氣器械、化學工業、概ね然りである。それが今は考へ直さねばならぬ時機に直面してゐる。今迄の儘で進めば、我國は、從來の生産設備を今迄よりは制限縮小され、領土を失つたためになつた資源は輸入に仰

ぎ、豊富な安い勞力で工手間を稼いで、暮して行くと言ふやうになるであらう。但し、この安い勞力と云ふ事は生活程度の切下げを意味し、此方法では國の繁榮も心細く、戰災復興のため勞力と資材の確保の目安は立たぬことになる。

我國の工業界は勿論、特に復興建設の當事者としては考へ直さねばならぬ時機に直面してゐる。それは、戦後の新事態に即應する新出發と云ふことであつて、今の問題としては國內資源の再開發と代用品工業の初歩よりの再出發とによつて我國土に適した工業の創成を目指すことである。

四、復興建築用代用品 工業育成の具體的措置

それでは、前述の様な代用品の工業化、それにより復興建設の促進に資するには如何なる具體的措置をとればよいか。それには各種の考案もあるであらうが、今茲に一方策を提案し、大方の反響と批判を求めたい。

(1) 地域毎に(一又は一群の地方廳毎に)復興建築協會を設置して、復興建設に關係ある地方の金融、企業、土建の主要關係者の協議機關を設置して其地方に於ける(イ)郷土資源の開發(ロ)建設材料の生産化、企業化の幹

(第十一頁へ續く)



復興都市計畫の概貌 — 四 —

千葉市復興都市計畫の構想

復興都市計畫の數多くの基本的課題——其の調和的顯現の鍵となる可き要素を、特に新時代の要請する角度から主要なものを見つて見る。

一、都市の性格、規模に就いて

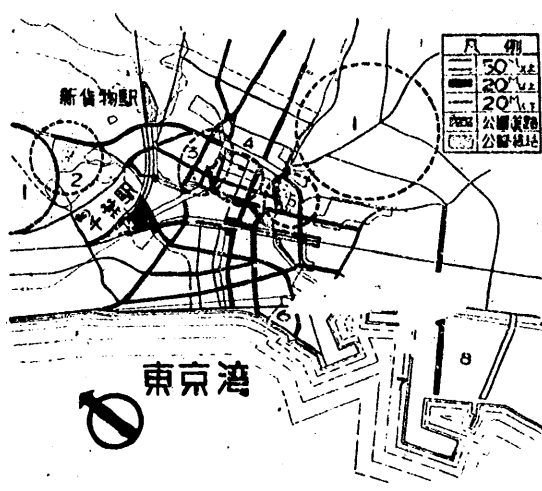
國土計畫、地方計畫の問題ながらその

想定こそ大前提である。某氏は且て評す、「帝都周邊衰亡都市群」と。且ての大都市へへの人口、資本の引潮は帝都の人々を潮れさせて、今果して滿潮として押返すや否や。清盛の夕陽なら潮ならば世界民主化、地方分權の潮時至れば返す潮もあり得よう。

左の諸性格を想定して人口を十五萬乃至二十萬とし、平均人口一萬強の近隣地を都心を含め差當り十六を考へ、各近隣地を互に一乃至二の幹線街路を以て結ぶ事とする。

1 帝都の衛星都市として植民地的住宅地たらざる爲に經濟的集積——帝都との有機的結合に於て——

1、學園地 2、教化中心 3、公共中心 4、商業中心 5、公館地 6、埋立、豫定地(臨海厚生地) 7、豫定埠頭地 8、豫定工業受入地



- 1、學園地 2、教化中心 3、公共中心 4、商業中心 5、公館地 6、埋立、豫定地(臨海厚生地) 7、豫定埠頭地 8、豫定工業受入地

が必要である。農産、水産加工、生活必需品工業基地の整備こそ望ましく、經濟復興は港から——を標榜して、蘇我埋立地の活用策として今回埠頭線(三十米巾)、工業線(五十米巾)の街路計畫を設定した。千葉市は純消費都市とする程の天然條件に恵まれては居ない故である。

2 水運一門戸 千葉港を縣内及び帝都衛星都市群の一部に對する水運の一門戸として港埋立地、陸上運輸機關の整備を考へる。

前記1、2の項に就いては過般都市計畫委員會は重要な申合せを行った。即ち蘇我埋立地の未利用遊休地を港灣地區並に一般基礎工業、重量物處理工業等の受入地として、港と共に前記の趣旨の運用をなすといふ事の意志表示である。

3 縣内の政治、經濟、文化の中心として 蘇我、千葉兩縣間に新設さる可き新縣は此の見地より位置、設計を決定する事に關係者了解。(其の他は省略)

4 學園都市として 學園地、教化中樞を造る。(大中等學校等各施設の集中、家庭密度、環境規制による環境の純化)

5 臨海水邊都市 水邊並に山林高臺地を保健厚生地區とし、工業地帯を限定調和せしむる。(海邊に南佛ニス、北米アトランチック市の如き施設をせよとの聲あり)

二、都市の内部構成

中小都市の機能の微力を救ふ爲共同生活に關しては公共中心、教化中心、慰樂中心、市場中心等を廣場、綠地等の中核として各機能の集約、中樞の教化充實を計り、個人生活上は保健條件、心身の轉換、休養等を目指し密度の低下、遊歩施設等を中心として緑化、美化の徹底を期する事とする。中に小緑蔭を點在させ、至る所町のオアシスたらしめる等の構想とする。之等に就ては各特別地區の成案を急いで居る。

三、都市計畫摘要

1 人口推移 昭和十五年 九二、〇六一

同十九年二月 一一〇、一三九

同二十年十月 九五、九〇三

同二十一年四月 一〇六、四二〇

罹災前約七〇萬坪(集團地トシテ計算)

罹災戸数 八、九〇〇戸
罹災人口 約四二、二〇〇人
2 鐵道改良計畫(決定)
現千葉驛を旅客驛として西方機關庫附近に移轉、折返し運轉を除去する。貨物専用驛を藤森橋橋東側に設ける。東成電車を計畫千葉驛に合流、綜合驛とする。本千葉驛を廢止し、附近に東成電車が乗り入れ現東成驛に之を振替へる。省線電車を蘇我驛まで延長する。計畫千葉驛、蘇我驛間に新驛を設ける。

右により、本千葉驛附近、長洲附近は新しく日常の便に恵まれ、千葉市全體の市街形は带状都市たるの趨勢を決定した。
3 街路計畫(決定)
イ 防火線の構成 緑地帯と併せ内部リングと、それから發する標準幅員五十米以上の六放射防火帯を以て構成する。内部リングは本町通、都川、南川沿公園道路等とし、新驛前道路が放射線の一帯を受持つ。(幅員五十米)之に附帯する廣場は計畫千葉驛前廣場(約六、〇〇〇坪)、市中央廣場(約三、〇〇〇坪)、南川沿公園上の廣場(約八五〇坪)等である。
水利地帯の確保 市内河川を皆

表に出す。一般街路網としては放射線を重層し東部田園地、西部海岸方面へ其の他南北にも二十米以上の幹線を放射せしめ、尚都心迂迴線網を敷ける。計畫千葉驛が線路の股の内にある危険を救ふ爲、其の廣場より直ちに山側海側へ横斷放射せしめを設ける。
ハ 都市美上は成可く地形の變化を利用、廣き通景とツイスタの取材に留意した。
緑地計畫 公共中心を二つ置き、之を都心部の二焦點たらしむる事とする。即ち千葉神社隣接の五、三〇〇坪と縣廳裏公園で、共に防火リングの上を目をあげる。他に主なるは此のリングに對する楔で、東北方道場運動公園、(約一、〇〇〇坪)、北方教化中心たる荒木山公園(約三四、二〇〇坪)、西方海と學校とを結ぶ菜園を主とする緑地帯(約一〇、六〇〇坪)等である。此の荒木山公園は學園地區の中心として運動施設、公民館等の外郷土房總の自然

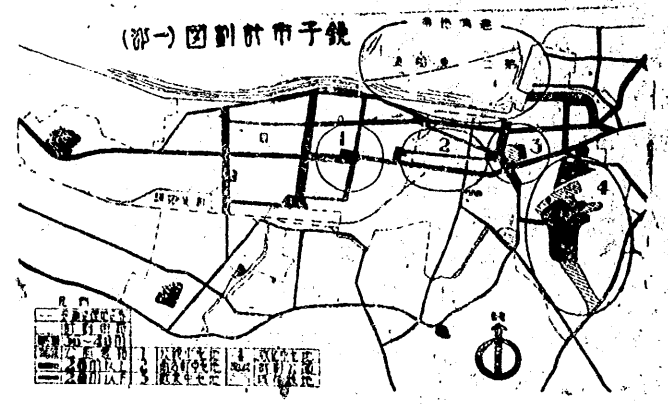
文化を一場に示す様な構想とした。之等を公園道路によつて連ねる公園系統の主流は北部教化中心に發し、千葉神社等前述二つの焦點を防火リング上を通り支那城跡に終るものである。
3 土地區劃整理 保健上従前主として南北街廓たりしを極力東西プロックに直す方針である。軍用地が市に接續して展開するのは、本市の利點として極力密度低下に資せしめたい處である。

銚子市復興都市計畫要旨

(一) 全體計畫方針
都市の性格として考慮すべきは、帝都の外廓都市群の一として、安定した工業基地條件を備へ、農業、水産加工業、漁業關係、機械工業、造船等の工業基地たること、漁港、觀光都市、臨海水邊都市等となる。
要するに生産消費兼備の強力都市である。
備考 人口推移
昭和十五年十月 六一、一九八
昭和二十年十一月 五九、五八九
昭和二十一年四月 六四、〇七一
罹災程度
一 罹災面積 約五〇五、〇〇〇坪
二 罹災戸數 約 五、〇一〇戸

區域面積 一七七萬坪
道路面積率 約二八%(豫定)
緑地 約九%(自然緑地を合し十一%)
水路、河川 約〇、五%
一般宅地 五、五%
従前民有地減歩率 三〇%(豫定)
一般宅地平均面積 約六〇坪
(従前民有宅地平均推定三四坪)
(都市計畫千葉地方委員會)

(二) 鐵道改良計畫
貨物驛を分離し、旅客驛を現位置に專用化し、貨物驛を松本町(現驛東寄り)に新設する。其の他既成設備の整備。
(三) 街路計畫
(1) 防災關係
(イ) 带状市街地を川と丘との間、左の四防火線で切る(幅員三〇米乃至三六米、即ち驛前線、千葉街道當線、觀音前線、船溜線とし、之に附帯する廣場は驛前約二、四〇〇坪、其の利根川端終點約六〇〇坪、觀



(部一) 図劃都市子鏡
市前約七五〇坪である。
(ロ) 水利地帯の確保 南川沿川

防火帯(前記)
(一) 都心迂迴線を設け安全且有用な川端を通す。
(2) 其の他 交通動脈として縦貫幹線を設ける。幅員は中央都市役所前附近を四十米、其の前後は三十七、二十三米等とし、觀光地帯より遠く松原驛前に至らしめる。
中央廣場は市役所前に約五五〇坪。商店街は一般交通を隔離し得る位置に二線を想定(各幅員十五米)。其の一線は市役所前廣場と觀音前廣場を結ぶものとし、圖書館横に約九七〇坪の廣場を設ける。
(四) 緑地計畫
教化中心たるべきもの
前庭公園(約一八、〇〇〇坪)
市中央公園たるもの

ヤマサ醤油工場跡地(約一、一〇〇坪)
水邊療養公園として港邊施設地帯の中央を緑地帯として市民に解放する。
(河岸公園約二、三〇〇坪)
右の外新與松岸方面工業地帯及び右の新興住宅地に夫々六千坪乃至五千坪級の近隣公園等大小十三個所の公園緑地を設ける。
(五) 土地區劃整理
區劃面積 約八四五、〇〇〇坪
減少率 約二三%(豫定)
宅地面積 平均一戸當約五十坪
要約 期待は驛前三十六米線正面に利根川の紺碧を見る下車第一歩のローカルカラー(終點廣場にツイスタを想定)。
寶滿寺跡の公園地區と中央廣場の構成。それより圖書館廣場を通じて歡樂中心へ行く空気の移行。

真國民學校跡の公園に於ける擴張效果、河岸公園の百パーセント利根川、純住宅地帯の創設(消防教化中心附近、南川町方面。従來市街は混然とし、かゝるものゝ分離展開未し)、飽和状態であつた工業地の新整備提供等である。
要するに郷土の特色を生かし、生産消費の兩面を判然と對照を浮上らせる事が、此の場合の鍵でなければならぬ。只罹災地が所謂丸焼の状態でない事、目下の農地の改廢難、無災工場を生産再開(丸焼と稱しても尙若干の利用設備あり)を急ぐ等の社會事情が之を難事業とする。
終りに丘と川に挟まれた狭い貴重な市街地にヤマサ工場、國民學校の跡地を公園にされしは、地元特に關係者の末永き贈物として特記されて然るべきである。
(都市計畫千葉地方委員會)



戦災復興—特に住宅の復興に關する所感

はしがき
現在國民生活の安定上一番必要なるものは何であるか。それは言ふまでもなく食糧である。この食糧も供出の不振

のは何であるか。それは言ふまでもなく食糧である。この食糧も供出の不振

に拘らず、聯合軍司令部の好意と製作型の天候とに恵まれ、一縷の曙光を見

出したかの感がある。次に欲求せられるものは何か、それは住宅である。國民生活に缺くことの出来ない衣食住の中、衣はなくとも何とか間に合はせばつくと思ふが、食と住とは一日として缺くことの出来ないものである。それだけにこの點に切實な關心が拂はれる譯である。
今次戦争期間中、空襲等に因つて罹災喪失した住宅は實に二百萬戸を超

六、之に建物疎開によつて除却された住宅や、戦時中災其の他の事故に因つて滅失毀損し、新規建築困難な爲其の儘補充せられるに至らなかつた住宅の数を加へると、其の總戸數三百萬戸を遙かに突破するものと推定せられ、實に内地總戸數の二割以上といふものが戦争中に喪失せられたのである。然るに一方家を喪つた被災者は一千萬に垂んとし、終戦に伴つて外地外國から内地に引揚げを要する者、約四百萬の多きに達するのであつて、これ等の入々に對する住宅の確保は今や重大な社會問題となり、之が解決は焦眉の急務となつてゐるのである。

これが爲政府においては昭和二十年度に緊急簡易住宅建設事業、罹災緊要建築物の住宅化事業及び舊軍用建築物、工員宿舎等既存建築物の住宅轉用事業を計畫し更に昭和二十一年度に賃貸庶民住宅建設事業、罹災緊要建築物の住宅化事業、既存建築物の住宅化事業、餘裕住宅の利用強化及び不急建築物の建築抑制等を計畫し、之が促進に鋭意努力して來てゐるのであるが、資材、輸送、勞務、食糧等の關係上之が進捗は遺憾ながら國民の期待に副はない。去る七月十一日衆議院本會議においては被災復興に關し進捗状況を爲し、大いに政府を鞭撻してゐる。以下住宅の復興に關する所感の一端を披瀝して、心ある人々に訴へて見たい。

住宅資料の完備

住宅資料は住宅對策樹立の基礎を爲すものである。然るにこれが資料としては昭和十六年厚生省において調査を爲した以後調査が行はれてゐない。これは甚だ残念なことと思ふ。直ちに全國に亘り徹底的な調査を爲す必要がある。日本人は歐米人に比し科學性に乏しく、調査研究等を兎角輕視する傾向がある。敗戦の一因がこの點にあることは世人の等しく認める所であらう。日本政府より聯合軍司令部に對し一事件を申請した場合、これが許可に當つては唯机上において書類を審査するばかりではなく、政府の責任者に充分その内容の説明を求め、尙且實地に就て調査を爲し、然る後に許可を與へることにしてゐる。財政當局においては戦時中と雖も、調査研究費に對しては削減を加へ勝ちであつたが、この方面の預算の支出に對しても、大いに考慮を拂ふ必要がある。この際相當額の豫算を計上し、住宅に關し徹底的な調査を爲し、一日も速かに資料の完備を圖る必要がある。これが調査には相當の人員を要するが、現在では知識階級の失業者も可なりあるので失業者の救済事業の一環ともなることと信ずる。

住宅建設計畫の樹立

住宅不足数を假に三百萬戸と推定すれば、一ヶ年度間に五十萬戸宛を建設するとして六ヶ年度、二十五萬戸宛を建設するとして十二ヶ年度を要する。若し之に恒久建築の割合を多く加味すれば蓋し數十年を要するであらう。資材資金、勞務等の面を充分考慮に入れ、國土計畫に即應して、住宅種類別、事業主體別、地域別、應急、恒久的の確たる計畫を樹立するの要がある。昭和二十一年度においては當初の五十萬戸建設計畫が特別建設等の關係上中途より二十五萬戸に変更せられたが、之は已むを得ない措置で、このやうな場合には、後年度の建設計畫に變更を加へられるのは當然である。さうして當該年度の計畫が一度樹立せられた以上、その年度の建設には萬難を排して之が完成に努めるやうにしたい。

住宅建設の重點

終戦後一ヶ年罹災都市における住宅復興の状況を觀るに、木材の生産量は、その復興率が僅位を占めてゐる。大

住宅建設の事業主體

計畫住宅の事業主體として、現在認められてゐるものに住宅營團、公共團體、社會事業團體、貸家組合、農地開發營團等がある。その他はすべて自己建設に任せられてゐる。計畫住宅の中、建設の大部分は住宅營團であるが、果してこれに大部分を依存するものが住宅政策として妥當であらうか、

考を要する。低廉なる家賃の庶民住宅を供給すべき營の住宅營團が、地方公共團體の建設に係る庶民住宅よりも遙かに高額の家賃をとつてゐる。この例は隨所に見受けられる。最近建築費が著しく上昇し、これによつて原價計算をすれば、家賃が高額になるのは當然だと官へば理論として一貫するかも知れないが、之は社會政策的見地より見た場合、世人が之を納得するであらうか。勿論この點に關しては監督官廳にも一半の責任はあらうが、住宅營團としては新築住宅に對する家賃のプールの計算、職員の家賃の他による冗費の節約、努めて安價なる資材の獲得等考慮すべき點は多々あると思ふ。

住宅建設資金

住宅の建設には甚大なる資金を必要とする。全國の主要都市は空襲により殆ど潰滅し、復興せねばならぬ事業は餘りにも多い。然るに戦災都市の財政は之に伴はず、先般大蔵省における融資課長會議の席上においては、各都市ともに起債の低利債への借替、償還期間の延長及び元利の補助等を要請してゐる。國においてはこの際地方公共團體に確たる財源を與へると共に、起債、國庫補助等に付ても、大いに考慮を拂ふ必要がある。庶民住宅に對しては出來得る限り高率の國庫補助を爲し、家賃は一戸當り五十圓程度に止めるやうにしたい。家賃五十圓の根拠は、新聞生活においてその一例に相當し、且庶民階級には之が負擔の限度と思料せられるからである。尙國庫補助豫算は毎年度豫算に計上することなく、豫め年度別に定められた建設計畫に基づき繰上り支出するやうにし、住宅を購入し得る資力のある者に付ては年賦分讓をすればよい。之によつて資金を回收し次年度の資金に充當して行けば、當該年度の支出も少なくて済むと思ふ。又地方公共團體に對し復興債券等の發行を認めるやうにする。

住宅建設資材

住宅建設資材に付ては、價格、輸送等の關係上思ふやうに出廻らないが、現在の價格を速かに撲滅し、より強力な統制を加へて行かなくてはならぬ。

住宅建設用地

土地の取得及び使用に關係ある法令には土地收用令、農地調整法、借地法、臨時借地借家處理法、罹災土地物

技術研究所



だより

當研究所の施設も物資不如意の折柄、施設費を脱し切れず、従つて研究所としての全機能も充分發揮し得ない現況であるが、研究所の荷擔する復興建設技術の研究は一日も怠せに出来ないので、一面所内の整備充実に努め乍らも、研究員は當面の重要研究課題と取組んで旺盛な研究活動に没頭してゐる。

差向き本年度の研究課題は六月號本欄に發表して御参考に供したが、斯うした廣汎且多岐に亘る研究課題をこなす爲には、研究員が夫々得意の項目を關係部門の内部的協力によつて分擔研究し、或は技術上多岐的研究を要する重點課題に對しては、各部門より出た

研究員が特別研究班を組織して、横斷的連繫の下に綜合研究する等所内研究員の協力の形として極めて實質的で融通性のある構成方法を採つてゐる。又課題によつては廣く所外の研究員にも應援を求めて、關係研究調査機關や個人研究者と提携し、現に數項目の共同研究が着々進められてゐる。斯うして甚大な研究課題も追々軌道に乗つて、研究部各班の活動も漸く活發化して來たので、本欄に於ても向後各研究班に就いて研究内容の解説や動向を採上げて逐次御紹介することとし、本誌には取敢へず「都市計畫研究班」及び「共同住宅建築に關する特別研究班」より提供の研究内容とその研究活動の状況を報知した。

次號に當所と日本雪氷協會との共同による、多雪都市復興計畫研究委員會に就て長澤研究員の報告を掲げる。

都市計畫研究班

本年度の研究

當研究所に於ける都市計畫關係の研究は、現在都市計畫研究班なるものが組織されてゐて、目下研究員約十名が夫々専攻するところに従つて、重點的に課題を選びその解決に鋭意努力を傾けつつある。研究の性質上、本院に於ける業務と密接不可分の關係があるため業務の研究員が多い。

研究題目は既に六月號に掲げた通り都市及び都市計畫の理論的な問題から國土計畫地方計畫的な問題、都市計畫の技術的問題、生活環境の問題、或は土地制度に關する問題等頗る廣範多岐に亘つてゐるが、その個々の内容を簡単に紹介すると次の通りである。

との關係(赤岩研究員)

この民主革命の發展の過程を通じ、今迄の都市の機能及びそれに伴ふ都市の形態は漸次新しい形に發展しようとしてゐる。而して現在の都市生活の混亂を建て直し、明日の都市を建設する爲に、都市計畫にとつて最も必要なのは、都市の形態と構造に對する明確な科學的理論の把握である。斯る意味に於いて、本研究は都市計畫技術の科學的基礎を探究し、都市發展の歴史、地理的實例を調査分析し、民主主義的都市形態並に都市計畫の任務を明らかにせんとするものである。

農村工業に關する研究

(新澤、廣井、内山研究員) 大資本工業の解體された今日、我が國經濟の復興は中小工業に俟つところ多く、又その許容される工業の種類も地方小都市又は農村への立地を適當と認められるものが多い。一方國內人口の四割を占める農村生活者を從來の封建的桎梏より解放し、その生活文化を

向上せしむるため、農村に於いて工業を育成する必要があるが、農村への相當の人口吸收定着は國內人口再配分の見地からも必要である。斯かる意味に於いて農村工業の現況を國內全般に亘つて調査し、その發生過程を究め、國土計畫的に檢討を加へ國土復興の資料を得んとするものである。

復興建築の土地制度

(小宮研究員)

戰災都市の宅地の現況は、從來の建築物が木造の小建築であつたために極めて小さな割地に分割されて居り、又所有權、借地權等も細分されてゐるので、今後復興都市計畫の線に沿つて建築物の耐火構造化、住宅の集團共同化、各種公共的建築の配置の適正化をなすために大きな障礙となつてゐる。本研究はこれらの障礙を除くための實際上及び制度上の手段を考究するものである。

農業地帯に關する研究

(廣瀬研究員)

都市及び農村の實態を把握し農業地域、綠地地域に關し都市の過大化防止、市街地の連擔抑制、都市蔬菜自給、市民の保健衛生等の見地より之が制度、運用方法等について研究せんとするものである。

實地調査を基とする街路及び廣場の設計に關する研究

(牧野、高木研究員)

この意味に於いて、從來の如く實務の片手間研究でなく、都市計畫に關する綜合的な強力な研究機關の設置が切に望まれるのは當然であるが、夫も現在の狀態では急速には實現し難いであらう。

兎も角も戰災復興院の技術研究所に都市計畫研究班が誕生し、細々ではあるが既に研究に着手したことは大いに意義のあることであり、之が將來の發展についても所長はじめ、班員各自大いに努力を傾注しつつある。(日笠研究員)(二一、七、一九)

共同住宅

建築の特別研究班

燒跡に點々として建つ鐵筋コンクリート共同住宅こそ、今となつては摧災せずとも凡ての點に於て庶民の救済の的である。そこで政府は次の様な計畫をたて、即ち、本年度下半年中に燃えない都市構成の手段として、全國主要被災都市に鐵筋コンクリート共同住宅を計畫してゐる。又更に共同建築法案が準備されつつある。

茲に當研究所では特別研究班として此等設計の「アクト」となる新しい構想の家具及び家具付き移動間仕切、其の他新時代の生活様式への調査と研究を本院、研究所、工務指導所、住宅

街路及び廣場の設計は從來簡單な車線基準の組合せによつてなされて來たが、之のみでは實狀に即しない場合が多く、特に美觀、保健等の上からは不十分であつた。よつて既設の街路、廣場について實際上的效果、價値、性能を調査し、新しい綜合的設計方針を樹立せんとするものである。

美觀廣場に關する研究

(森田、永雄研究員)

交通廣場に關する研究と連絡して、主として美觀の見地より廣場を探り上げ、内外文獻調査蒐集よりはじめて美觀廣場の設計指針を樹立せんとするものである。

都市構成上の主要施設に關する研究

(高生研究員)

都市構成上重要な公共並に公共的施設の種類を列挙し適當なる系列に分類し、次に都市の性格規模に應じてこれから施設がどの様に取捨選擇されるか、更に進んで個々の施設についてその規模、配置等の問題の研究に及ぼんとするものである。

都市公園に關する研究

(木村、西研究員)

戰災地の農園化、食糧の自給、餘暇勞力の利用等の見地より共同住宅地の計畫、市民農園の制度、計畫等を研究する。

植樹に關する研究

(木村、江山研究員)

樹木による合理的な都市環境を構成するために、都市立地に即應する風土植栽によつて郷土的な都市景観を育成することが必要である。これがため都市に適合する樹種を地域的に決定し、更に生活空間に於ける樹木の配分形式を研究し、都市に於ける樹木の合理的な占有率並に占有形態を指摘し、之によつて街路の地域及び地區に對する植栽形式の基準を究明せんとするものである。

近隣住居の適正規模に關する研究

(日笠、内山研究員)

各種近隣住居内の住宅施設、購買施設、公共施設(綠地、公園等を含む)、道路等の構成を衛生、防災生活標準等日常生活に必要な凡ゆる面より検討し、之等の適正規模を求め社會形態に應じた近隣住居の標準を求めんとするものである。

國民學校敷地の適正規模に關する研究

(木村研究員)

主として國民學校に關し、義務教育八年制及今後の少年體育の見地から運動場の適正規模を求めんとするにあつた。

以上、大體の内容紹介を終るが、簡単に過ぎてなほ意を盡さぬ點も多いと思ふので詳細は各研究員に御尋ね願ひ

農園、復興助成会社及び民間業者、教授と研究打合せを開いて来た。其の一部を抜萃しよう。

先づ主旨として、本年度に建設される共同住宅を普通コンクリート、鋼鉄コンクリート造の構造的試作の面を超えて、實際共同住宅としての新機能のサゼンションとなる共同施設の範圍及び住み方の総合研究を意圖し、その設計データである家具、什器及び其の電化の調査と研究をなし、此等により住居のスペースの選定、生活費の節約、其の他新時代の住生活の合理化と経済化をねらつてゐる。

家具の標準化、衣服の新考案等より、建築的に間仕切の移動と固定により使用者の定着性の問題が出て来る。尙電化の方では、一人電熱器(六〇〇

都市農園聯盟彙報

食糧自給の必要と共に菜園耕作の最速期となつたため、都市の菜園に對する市民の關心は甚だ増大して居るが、一方被災地の消滅が進まず、又土地を得るに困難な點があるなど色々の障害のため、充分な進展をして居ない面もある。更に菜園が盛んになるにつれ、作物の盗難や土地の無断使用など不愉快

W)二個、風呂(五KW)と云はれる東京にては今秋から配電會社の變壓器等の整備により或る程度家庭電化が可能となるようである。

平、面計費上より立式、座式の問題は、其の生活能率より其の折衷案を取上げた。尙家庭持物調査及び生活必需品とその數量調査に關して、衣料と其の附屬品を年齢別、性別の勞研の調査により、生活用品、數量調査を資料として世帯成人率區分で集計した。又戰爭中の標準服を改良し將來の衣類の型にした。共同便所、炊事は使用上及び日本人の慣習等より考慮し検討した。以上各打合せの順を追つて記した。尙次は八月中旬一應家具の案を検討する事にして居る。

義が行はれ、又都市と農村は環境を異にし、従つて栽培者の心掛の如何は折角の好運動も反面非難されることとなる。そこで今般先づ左の如き「農園化のための被災地かたづけの手引」と「都市菜園道徳」を専門委員會の議を経て公報する。

この種の問題につき續々審議中であり、今後逐次發表したい意嚮である。

農園化のための被災地かたづけの手引

- 1、被災地を農園にするためには先づ燒跡をかたづけねばならぬ。これは政府の事業としても行はれるであらうが、自らかたづけることは農園化を一刻でも早めることになる。隣組共同作業も好ましいことである。困難ではあるが一日一坪づつでも實行したいものである。次にかたづけるについての注意を記す。
- 一、燒跡で利用し得るものはよく分類して整理する。
- 1、鐵材は金屬回收の際提出しやすいやうに整理する。
- 2、ガラス破片も再生して磁等となるから分類しておく。
- 3、石材は木造建物の基礎として保存する。こはされたものも割栗用となる。
- 4、煉瓦と瓦は完全なものは使へるやうに選り分ける。こはれたものは割栗及び砂利代用となる。
- 5、コンクリート及びモルタルは玉石・割栗・砂利の代用となる。

6、基礎の布コンクリートは其のまゝにしておく。

- 7、ラスモルタルは鐵の腐る迄一階に整理しておき、腐つた後くだいて地中に入れるか、砂利代用とする。そのまゝ家庭のぬかるみに敷くのもよい。
- 8、樹の根はほり起して燃料とする。
- 9、庭石等は將來の庭園用として保存しておくのもよい。
- 二、舗装用砂利の代用となるものは、區劃整理委員の指示を受け當分使用豫定のない道路や公園用地に運び出す。
- 三、其の他の小さい瓦や石ころは幅約三尺深さ約二尺以下の地中に埋める。排水の悪い所は良くなるが、浅すぎると、こぼり、大根等の栽培に差しかへる。
- 四、水道ガス管の露れた部分は大切にし、配線管所を地道に残してすぐわかるやうにする。
- 五、便所のつぼ及び防火用水、貯水槽は肥料溜として利用し、蓋を完全にする。畑一〇坪あれば二個位必要である。
- 六、石垣、石塀等は危険の懼れない場合は栽培に際し日射を利用するやうそのまゝにする。
- 七、崖の側などは傾斜をゆるやかにし

て栽培面積をますのもよい。

都市菜園道徳

- 一、土 地
1、所有者は、増産のためには空地を努めて提供しよう。土地は出来るだけ好意をもつて他人に貸さう。耕作中の土地を引上げねばならぬ時にも收穫期までの餘裕を與へよう。
- 2、使用者は、
イ、他人の土地は相談の上で使用しよう。土地は權利關係を調べ賃借料その他についても正しい取きめをしよう。國有地についても同様要注意しよう。
- ロ、交通の妨げになるやうな道路の使用はやめよう。
- ハ、畑の境界をはつきりしよう。境界はお互にはつきりきめて紛争のないやうにしよう。鐵條網等の使用は自己防衛はさること乍ら善意の人を傷けたり衣を裂く原因ともなるから他人に迷惑をかけぬやうに注意しよう。
- 二、隣 保 精神
1、隣の畑のじやまをせぬやう注意しよう。——高い樹木や建物で隣の畑

に日蔭を作つたり風通しを悪くせぬやう注意しよう。

- 2、他人の作物を大切にしよう。——他人の作物を運搬、通行の際にふんたり折つたりせぬやう。自分の畑の中のものが風に飛んで他人の畑をいためぬやう注意しよう。
- 3、家畜、家禽の放し飼ひに注意しよう。——犬、猫、雛、あひる等が畑を荒さぬやうお互に注意しよう。
- 4、盗難はお互に氣をつけよう。——作物が盗難にあはぬやうお互に監視しよう。垣を隣組共同で作るのもよい。
- 5、兒童の遊び場にせぬやうにしよう。——平常から氣をつけて畑で遊んだり作物を荒したりせぬやうよく「言つてきかせよう。
- 三、種 と 苗
1、種と苗を節約しよう。——大切な種を必要以上に買ひためて發芽力を失はせることはやめよう。種の蒔き方もよく研究して少ない種を上手に使ひ又上手に貯へて無駄のないやうにしよう。
- 2、良い品種を選ぼう。——良い收穫は良い品種によつて得られる。良い品種はつとめて他人にも知らせ又出来るだけ自分で種をとつて人々にもわけよう。
- 四、農 具
1、農具を大切にしよう。——資材不足の折から特に農具の使用に注意し手入れを十分にしよう。
- 2、借りたものは確實に返さう。——農具を町會隣組や他人から借りた場合は、使用済み次第十分手入れして確實に返さう。
- 五、肥 料
1、他人に不快感を與へぬ努力しよう。——下肥を施す場合は食事を避け風向きを考へる等の注意を拂はう。又糞が飛散せぬためには糞肥にするか、又は堆肥に入れたい。
- 2、下肥は完全に腐らせて使用しよう。——腐らせることは効果、衛生の両方から必要であり、又臭氣を少くするためによい。
- 六、病 虫 害
1、病虫害を発生させないやうに努めよう。——病虫害は自分の作物に損ずるばかりでなく、他人の作物にまで被害を及ぼすから、初期の内に注意しよう。できれば防除剤を使用したい。
- 2、跡始末をよくしよう。——跡始末が悪いと翌年又其の病虫害が大發生する恐れがあり、近隣にも迷惑をかける。收穫がすまぬ出来ただけ早く清掃し、堆肥に作るか病虫害のひどいものは焼いて灰を作る。
- 七、衛 生
1、肥料だめ水だめにはおほひをしよう。——肥料だめ、水だめは他人の迷惑にならぬ所に作り、完全なおほひをしよう。ポイラや糞が發生して流行病の原因にならないやうに注意しよう。
- 2、畑や周囲を安全にしよう。——ごみやガラス、くき、石ころなどはよく取り除いて危険をなくし安全できれいな畑を作らう。
- 八、其の 他
1、地力の増進に努めよう。——例へば一時的の借用であつても次代のために地力の増進に努めよう。又雑草を茂らせて迷惑をかけることもやめよう。
- 2、美觀をせよ。——あせや周囲は眞直に作り支柱や垣根も美しく作らう。種まき、種蒔も整然ときれいな畑で都市の美觀をせよ。——がけ地、堤防等の耕作ではがけづれ等の危険を十分に考へよう。農具その他を置き放しにして他人を傷けぬやう氣をつけよう。
- 4、たき火に氣をつけよう。——灰を作る爲のたき火も風の強さや風の向きに氣をつけて飛火など起さぬやう。又残り火もよく氣をつけよう。
- 5、他人の耕作のじやまをせぬよう。——不必要なことを話しかけて他人の勤務を妨げたり、視察に依つて作物をいためたりする事をやめて、お互ひに勤務精神を發揮しよう。できる限り耕作に便利なく、しかし見苦しくない服装で働かう。みだりに小川をたすこともつゝしみたい。

現地報告

復興の歩み

八ノ其

荒尾市

本市の戦災による全焼家屋数は九三...

Table with 4 columns: 住宅, 商家, 倉庫, 農小屋, 工場, 湯屋, 神社, 計. Rows show counts for 戸数, 坪数, 一月當り.

復興都市計畫は市の北部區劃整理地...

第二陸軍造兵廠尾製所官舎、寮等の施設を市で借受け、被災者、引揚...

前橋市

本市は昨年八月五日夜爆弾を主とする空襲により、左記の様に人家の連...

戦災の割合 市街地に對し 〇・二五 市街地外に對し 〇・八...

商工業方面

荒尾市

本市に於ける商工業者数は、第一回爆撃の昨年六月二十七日以前は三百十...

この中、中小商店業者は罹災前七十名中罹災者四十八名で最も多く、後述の様な事情により店舗向建築が進捗...

設け、被災者の生活安定に重点を置いて局内に被災復興住宅建設本部を設け、町内會長に厚生省規格(六・二五坪)假設住宅の建設希望者を取締めさせた。その結果建築引渡の勞務を要するもの四〇二四棟、資材配給だけの勞務を要しないもの一七〇七棟の申込があり、現在迄に前者九八%、後者三八%を完了した。尚、市の建設目標は七五〇〇戸である。此の外住宅營團及び市民の自力建設による住宅店舗が約三五〇〇棟完成してゐる。

建築資材は群馬縣地方木材株式會社と契約して同社各出張所に割當供出をなすし、勞務關係では縣下各警察署長を支部長とする勞務報國會を動員し、又輸送關係では鐵道、日通、陸上小運搬業者等の輸送機關の職員を被災復興建設本部の委員に委嘱して迅速な運管を圖つてゐる。

向、勞務者の待遇には、戦災を免れた三國民學校の既設の榮養給食施設を利用し、榮養士、姉妹を採用して、一日三合の規正量の外一日當一合五勺の加配米を給與し、又寝具を設備して校内に宿泊させる外、地下足袋、酒、煙草等の特配を行つてゐる。

復興都市計畫も既に樹立し、目下測量を行ひ、交通機關、電氣、瓦斯、水道は戦災後三ヶ月で復舊、教育施設は國民學校三、中等學校三が焼失したが

既に建設計畫を立て目下資材を蒐集中である。又警察施設、慰勞施設も約八〇%が復興した。(五月二〇日現在、前橋市役所)

一宮市

復興計畫の目標戸数は一萬戸で、此の中、市街地による厚生省規格簡易住宅を三分の一、一般自力によるもの三分の二を豫定し、現在迄五分の三が建設完了し、建設中のもの四分の一といふ状態である。この建設には、終戦と同時に市で一般復興建築用木材として五千石を配給した。尚、堅牢建築物は戦災前に市街地の一部を開闢開した為殆ど被災しなかつた。

復興都市計畫に關しては、従來施行中の都市計畫に即應するが現在の状態に鑑みて、一部幹線道路と必要と認められる部分の幅員擴張を計畫してゐる。尚目下建築中の假設住宅は、道路に面した部分は三米後退したを建築線として建築中である。

交通機關も略々戦災前に復舊した。又電線架設工事は約八割復舊し、瓦斯水道の工事も順調で住宅建設と共に使用に差支へない。

銚子市

住宅の復興計畫戸数は五千戸で、去る三月末迄の竣功は一十七十二戸、建築中のもの六百七十一戸である。都市計畫は最近計畫圖が出来たので、五月末に幹線道路の幅員に杭打をして、建築者の便宜を圖つた。交通機關は従來のもの、復舊に努め、電氣施設は戦災

設つて事業計畫中であるが、土地や設備、資材等の拂下手續、建設資材の入手難等に阻害されて進んでゐない。他の工場や店舗の復興も、統制等の爲極めて小規模であるが本建築で復興してゐる。

公設市場は消費者から要望があるがまだ設置されない。露天商は組合組織として指定地域にバラック建の賣店により營業して居り、一部では此の組合を公設市場に發展指導する様にとの聲がある。

興業場は劇場一、映畫館三の中、前者一、後者二が罹災したが、映畫館二が目下復興中である。百貨店は企業整備によつて轉業した儘復興しないのである。特殊施設として、荒尾競馬場と荒尾海水浴場は共に戦争中止してゐたが、近く再開する。

物價は炭坑、工場、自由勞務方面の賃金が高騰してインフレに拍車をかけ又配給品以外は殆ど隔値取引で、本年一月から四月迄の賃銀と隔價格の一部は次の様である。

Table with 2 columns: 業種別, 最高月收, 平均月收. Rows include 坑内, 坑外, 女子.

鉄子市役所

姫路市

區域の復興に手がけてゐるが、資材不足のため容易に進捗しない状態である。瓦斯も供給區域が殆ど被災をうけたので復舊に努めてゐるが、タンクも被災したので之も復舊が容易でない。

住宅の復興計畫は、應急簡易住宅建設目標三、六〇〇戸を豫定し、四月末迄の竣功は厚生省型二〇三戸、岩見組五三戸、借家組合八〇戸、高見組三〇戸、三浦組四〇戸と個人の自力による自由型二、三二四戸である。

復興の障害となつてゐるのは次の様なものである。

- 一、復興都市計畫の未決定
一、資金封鎖の影響
一、木材統制
一、副資材の入手難(硝子、屋根材、料、釘等) (五月二十五日現在)

復興都市計畫としては、省線姫路線を現在の位置から南に一〇〇米、西に二〇〇米移動し、高速列車の姫路駅及び山陽電氣姫路駅との綜合大姫路駅の建設計畫を立て、市内の道路は國道の現在幅員二六米を三六米し、駅前筋を

徳山市

本市の被災は昨年五月十日、第三海軍燃料廠に對する空襲と同七月二十七日市内一圓に對するもの二回が主なるもので、前の場合は民家の被害は少なかった。被害面積は都心部七四五、〇〇〇坪、特殊地域四一、六三〇坪、その他一三三三、七〇坪、合計九二〇、〇〇〇坪に達し、家屋は全焼四五九〇

家族手當一名當り四十圓

二、開價格實表 (單位圓)

Table with 2 columns: 物資 (Commodity) and 單位 (Unit). Rows include 米 (Rice), 油 (Oil), 肉 (Meat), 魚 (Fish), etc.

註、下駄は桐男物、石鹼は化粧石鹼。復興の障礙の中最も大きいのは建築資材の不足で、殊に木材がひどい。次に金融非常措置による資金難は、中小商工業者の復興を阻害し特に資金の循環の少ない業者は困つてゐるに反し、映畫館、料理屋、飲食店等の享受方面の復興資金は多い。

桑名市

本市の商工業者は被災前は二、五五七戸あつたが、震災により二、三二四戸が被災した。この中大工場は六ヶ所本建築をなし操業を開始したが、小工場はまだ復興したのは少く、製材工場は戦前より三ヶ所増加した。個人商店は假建築にて一五〇戸が開業してゐる。公設市場は市の中央部は一ヶ所建設し、鮮魚、乾物、青果物の販賣をなし、露店は省線桑名驛前通りその他市内の日貫通りで六〇軒位があり、凡ゆる物資を扱つてゐる。

物價は九公の一〇倍程度で、建築用資材難と資材、工賃の暴騰、預金の封鎖等が復興の障礙となつてゐる。(六月十八日、桑名市商工課)

戦災都市壕舎及び假小屋数調

21.6.30現在 建築局住宅課

地名	12月末 調査戸数	6月末調査		内		1戸 均人	平 住 員	備 考
		戸 数	人 員	都 市 名	戸 数			
兵庫	10,740	15,601	60,337	神戸市	9,305	35,359	3.8	
				市	188	752	4.0	
				市	2,110	9,073	4.3	
				市	119	398	3.3	
				市	1,736	6,633	3.8	
				市	898	3,538	3.9	
				市	459	1,823	4.0	
				市	101	388	3.8	
				市	71	280	4.0	
				市	232	850	3.7	
				市	189	533	2.8	
				市	193	710	3.7	
				市	15,601	60,337	3.9	
				奈良	3,375	(未報告)		山根市
市	950	3,616	3.8					
和歌山	1,100	360	1,270	島田市	604	3,500	5.8	
				市	201	889	4.4	
島根	4,870	1,755	8,005	福山市	1,755	8,005	4.6	
				市	205	821	4.0	
山口	570	1,272	4,510	下関市	140	578	4.1	
				市	915	3,061	3.3	
徳島	624	765	2,375	徳島市	12	50	4.1	
				市	1,272	4,510	3.6	
香愛	1,677	(未報告)	3,453	松山市	765	2,375	3.1	
				市	3,023	11,741	3.8	
高知	207	653	2,519	今治市	187	841	4.5	
				市	243	976	4.0	
福岡	730	654	2,698	宇和島市	3,453	13,558	4.0	
				市	653	2,519	3.8	
佐賀	なし	584	2,356	高門市	35	150	4.3	
				市	446	1,784	4.0	
熊本	なし	584	2,356	八幡市	38	155	4.1	
				市	30	145	4.8	
鹿儿岛	299	929	4,006	大分市	105	464	4.4	
				市	654	2,698	4.1	
鹿児島	なし	584	2,356	長崎市	450	1,820	4.0	
				市	134	536	4.0	
宮崎	なし	584	2,356	佐世市	584	2,356	4.0	
				市	27	124	4.6	
大分	なし	584	2,356	大分市	150	750	5.0	
				市	100	500	5.0	
熊本	なし	584	2,356	都城市	160	800	5.0	
				市	60	300	5.0	
鹿儿岛	なし	584	2,356	津島市	50	250	5.0	
				市	30	150	5.0	
鹿児島	なし	584	2,356	高島市	550	2,750	5.0	
				市	429	1,648	3.9	
鹿児島	なし	584	2,356	鹿儿岛市	2	7	3.5	
				市	7	35	5.0	
鹿児島	なし	584	2,356	枕崎市	5	17	3.4	
				市	11	42	3.8	
鹿児島	なし	584	2,356	阿久根市	30	150	5.0	
				市	445	2,107	4.8	
鹿児島	なし	584	2,356	他市	929	4,006	4.4	
				市	929	4,006	4.4	
計	131,971	111,068	473,062			4.0		

壕舎119戸408人
假小屋310戸
1240人
壕舎3戸20人
假小屋4戸15人
壕舎14戸50人
假小屋780戸
3,479人

地名	12月末 調査戸数	6月末調査		内		1戸 均人	平 住 員	備 考
		戸 数	人 員	都 市 名	戸 数			
北海道	91	176	1,068	函館市	30	160	5.3	
				市	114	769	6.7	
青森	1,025	2,550	12,735	根室市	32	139	4.3	
				市	176	1,068	6.0	
岩手	100	(未報告)	なし	青森市	5	20	4.0	
				市	0	0		
宮城	100	なし	なし	釜石市	16	79	4.9	
				市	0	0		
山形	0	なし	なし	酒田市	32	182	5.7	
				市	0	0		
福島	375	3,038	14,913	水戸市	1,381	6,593	4.7	
				市	1,590	7,921	5.0	
茨城	なし	なし	なし	高萩市	52	312	6.0	
				市	10	62	6.2	
栃木	2,969	1,100	5,500	豊浦市	5	25	5.0	
				市	3,038	14,913	4.9	
群馬	953	67	不明	宇都宮市	1,100	5,500	5.0	
				市	42	不明		
埼玉	713	734	2,973	伊勢崎市	25	100	4.0	
				市	67	278	4.1	
千葉	700	1,154	4,927	熊谷市	692	2,780	4.0	
				市	35	164	4.7	
東京	49,908	37,636	150,262	和口市	7	29	4.1	
				市	734	2,973	4.0	
神奈川	9,800	18,369	100,859	千代田市	600	2,585	4.3	
				市	554	2,342	4.2	
新潟	320	320	1,280	新潟市	1,154	4,927	4.3	
				市	34,957	138,218	4.0	
富山	356	557	2,283	八王子市	2,679	12,044	4.5	
				市	37,636	150,262	4.0	
石川	0	なし	なし	横濱市	12,349	52,048	4.3	
				市	3,994	39,976	10.0	
福井	2,117	1,702	7,499	小田原市	6	27	4.5	
				市	2,026	8,808	4.3	
山梨	5,792	2,053	9,238	長岡市	18,375	100,859	5.5	
				市	320	1,280	4.0	
長野	0	なし	なし	富山県	557	2,283	4.0	
				市	1,610	7,159	4.4	
岐阜	2,355	697	2,359	福井市	92	340	3.7	
				市	1,702	7,499	4.4	
静岡県	5,512	2,882	12,424	甲府市	2,053	9,238	4.5	
				市	645	2,128	3.5	
愛知	11,122	2,913	9,450	岐阜市	52	231	4.4	
				市	697	2,359	3.4	
三重	542	1,439	6,222	静岡市	963	4,911	5.7	
				市	765	3,241	4.2	
滋賀	なし	なし	なし	沼津市	610	2,100	3.4	
				市	544	2,172	4.0	
京都	11,137	6,955	24,281	滋賀市	2,882	12,424	4.3	
				市	1,150	4,000	3.5	
大阪	なし	なし	なし	名古屋	430	1,500	3.5	
				市	1,083	3,000	2.8	
和歌山	なし	なし	なし	豊岡市	250	950	3.8	
				市	2,913	9,450	3.3	
奈良	なし	なし	なし	桑名市	157	707	4.5	
				市	709	3,101	4.4	
徳島	なし	なし	なし	四日市市	538	2,256	4.2	
				市	35	158	4.5	
香愛	なし	なし	なし	宇治山田市	1,439	6,222	4.3	
				市	64	不明		
高知	なし	なし	なし	大阪府	5,652	16,786	2.9	
				市	1,303	7,495	5.7	
福岡	なし	なし	なし	堺市	6,955	24,281	3.5	
				市				

壕舎生活1割
1戸平均3名
壕舎なし
壕舎33戸
假小屋

日本建築文化聯盟

本聯盟は六月八日岸教育會館で創立總會を開いた。建築活動を通じて、社會に貢献しようとする青年建築家の團體で、事務所は東京都本郷區元町一ノ五乾元社内に置いた。綱領は次の如し。

- 一、本聯盟は、建築文化を通じて、人類社會の發展に貢献することを期す。
二、本聯盟は、友愛に結ばれた相互訂正 七月號三四頁よりの「住宅建設状況」の数字は其の後報告追加分があり、合計に於て左の如く訂正す。

Table with 2 columns: Category (e.g., 計畫住宅, 計畫外住宅) and Value (e.g., 八八、〇六八, 一七〇、九四九).

教育的原理に立ち、同志的結合と建築技術の共用によつて反動性を打破し、建築文化の革新の向上に盡す。
三、本聯盟は、その建築文化活動によつて、これからの日本の社會一般が次のやうに發展することに努力す。

- (一) 獨裁主義を排して民主主義
(二) 暴力主義をやめて平和主義
(三) 封建的桎梏を脱して人間性の尊重
(四) 神祕主義を捨て、合理的精神の確立
(五) 資本主義制度を倒して社會主義制度の建設
(六) 國家至上主義を捨て、世界的人類主義
(以下略)

地代家賃統制令に關する事務の物價騰移管

八月十二日物價騰が開設され、これまで當課の主管であつた地代家賃統制令關係の事務は同様に移管された。從つて廢案になつてゐた地代家賃統制令の改正も同様に行はれるが、本件に關しては一般住宅政策に密接な關係があるのでも今後も緊密なる連絡を保持してゆく。尚、地代家賃の主管課は物價騰第三部不動産課で、部長島本、課長齋藤、擔當者土屋事務官である。(所在地 麹町區内幸町動銀内 電話機座七九三〇一七九三四)

後記

★七月號は種々の事情により發行が遅れ、執筆者に本誌に深い關心を持たれる方々に申譯なく、深くお詫びする。本誌は發行日を早めたいと努力したが、前月號遅延の影響で遂に八月中に出版できなかったのは重ねて遺憾である。今後逐次發行日の挽回に努めるので、誠に御承知願ひたい。

以上述べた點は紙面の都合もあり極めて抽象的であるが、住宅の復興といふことは、國民の日常生活にも、將又日本の再建にも、重大な役割を爲すものである。然るに衰へた住宅の数は餘りにも大きく、之を復興するが爲に必要の資材、資金、勞務、糧食、食糧等何一つとして條件に恵まれてゐるものはない。此の悪條件の下に、住宅の復興といふ一大事業を遂行するには、政府の強力な施策と果敢な実行力とを必要とする。過去における政府の施策にも、往々國民生活の實情より遊離した點が無かつたと言へない。

★帝都復興案の原案は精巧なものであるが、縮寫したのでは原案の細部が再現出来ないのは残念である。市川氏の解説によりその不足を補ひ、敢えて本文を掲載した意圖を汲まれました。次回からはもとと鮮明なものを載せる標準中である。

復興情報 八月號 (月刊)

昭和二十一年八月十日印刷
編輯發行人 師岡健四郎
印刷人 石川浩通
印刷所 東京市本郷區元町一ノ五乾元社
發行所 復興情報編輯部
電話機座六二二一九

復興情報

卷頭言

天恵の豊作で、ごうやら食糧危機は乗り切つたかたからである。食料の心配がなくなれば、次は着ることであり、住むことである。貿易が再開され、衣料の問題は追々解決の見込みがある。これに對して、住居問題は、現在の條件下では早急の対応は到底期待できないだけに問題が最後まで残る可能性が多い。現に市中の相場に於いても、食糧が急激に下落するにつれて、従來食糧との交換比率の關係から、相當の上昇られてゐた衣料の値段も、幾分緩んでゐるに反して、家屋の方は益々高値を續けてゐる實情である。

九月 號

Table with 2 columns: Title (e.g., 英國の都市の現状と) and Author (e.g., 阿部美樹志).

英國の都市の現状と

ロンドン州の戦災復興(三)

戦災復興院總裁 阿部美樹志

空襲による破壊のためよく、活性化した復興計畫の準備は、一九四三年ロンドン州計畫と呼ばれるロンドン復興計畫案の發表と共に頂點に達したのであるが、この計畫は有形的復興の面でも、恰もピーターラッチ報告が社會的計畫の面を持つと同等の意義を持つものと云ひ得よう。それはロンドンの性格並びに復興に對する透徹した理解と豊かな想像力とを以つてした探求的な研究から生まれ、その提案は包括的、系統的

にし、その構造及び活動範圍を尊重しつゝ、しかも同時にその欠陥を除去しようといふのである。交通の網、住宅、空間の不足並びに配電の不適當、家屋と産業の無計畫な混居——この四つの主要欠陥に對しては根本的な打開策の必要が提議されてゐるが、かかる状態はさきにも述べた如く、必ずしもロンドンにのみ見られるものではないのである。ロンドン計畫の作者らは彼らの解決策を決定するに當つて、詳細な市民調査や住民の意志の研究を基とし、市町村當局その他公共機關の代表者の意見を徴し、パロウ報告、アスワット報告を含む多數の關係ある報告を研究したのであるが、彼らの手になる市民調査は、それだけでも現代ロンドンの貴重な資料とするに足るほど詳細を極めたものであつた。この計畫者らはロンドンを三つの観点から考察した。即ち「生活(Living)」、